

平成28年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成28年2月29日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 齋藤則男君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 川崎直文君

4 欠席議員(1名)

5番 酒井要君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	清水和子君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	森近秀之君
子育て支援課	参事	吉川貞夫君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	南部顯浩君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	佐々木利夫君
-------	---	--------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（川崎直文君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに7日目の議事が開会できますこと心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（川崎直文君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条により通告を受けております。

初めに、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） おはようございます。

3月議会、一般質問きょうから始まります。皆さん、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

きょうは朝から雨が降っておりました。まだ季節的には冬かなと思うんですが、きのうは勝山左義長が終わりまして、奥越にも春が来るのかなという気がしております。

ことしの冬は雪が降ったり雨が降ったりということで、さほど雪が積もったという経験がないと思っております。ただし、これは私の地域だけかもわかりませんので。申しわけございません。ということで、奥越のほうでも屋根雪をことしはかいてないんだということも聞いております。いかにことしは雪が少なかったのかなと思っております。

きょうは2月29日、いわゆるうるう年であります。うるう年といいますのは4年に1回ということで、ちなみに「うるう」というのを辞書で引いてみましたら、実際の季節と暦のずれを4年に1回調整をするということになっておりました。なるほどなど。これを、うるう日を発明というんか、発見した人はすごいな

と思っております。大体七百数十年でどうも季節が変わってしまいますから、そのまま放っておいた場合に8月に雪が降るということもあったのかなという気がしますが、これは仮定であります。

ということで、このうるう年、きょうの新聞見ましたら、うるう年はオリンピックの開催年ということになっております。それからもう一つ、実はアメリカの大統領選挙もこのうるう年であります。ということで、昨日もNHKの番組「日曜討論」を見ておりましたら、アメリカは大変なことになつとるなという感じがしております。

それはさておき、きょうの最初の質問ですが、その選挙に関してであります。18歳からの選挙権、どのように対応するかということであります。

選挙権が——これは投票権ですね——満18歳まで引き下げられました。今回の処置により、有権者は、これは本年のみであります。20歳いわゆる二十、それから19歳、18歳と一挙に3カ年の方が選挙権が付与されることとなります。これによって特段大騒ぎすることもないと思いますが、本町ではどれくらいの方が新しく選挙権をとられるのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、平成27年4月1日現在の人数で申し上げさせていただきます。17歳の人数が181名、18歳が201名、19歳が226人、合計608人となっております。これは転入、転出によって多少の増減があるかと思いますが、27年4月1日現在の数字でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 今、17歳、18歳、19歳でしたね。二十はないんですか、新たな。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 先ほど申しましたように、27年4月1日でございますので、これが今、選挙権を新たに、資格になるということでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 県内の高校やら大学ではこれに対処する方策がいろいろとされるということで報道されております。

文科省や総務省は、18歳からの選挙権で主に高校生向け指導資料を作成して

おります。これは副資材があるということなのですが、例えば投票箱とかいろんなことがあるのかなと思うんですが、政治や選挙に関する理解を深め、国や地域の課題を多面的、多角的に考える能力などを身につけられるよう主権者教育の充実に努めていくとしております。さらに、中学校の学習指導要領の社会科でも、国民一人一人が政治に対する関心を高め、主権者であるという自覚を深め、主体的に社会に参画することの大切さや、主権者としての良識ある主体的な判断力の育成が民主政治にとって大切であるとしております。これらのことは私どもの松岡、永平寺町にも関係してくるわけですが、各中学校での対応はどうかされているのかなと。

それから、本町は今までに、過去には中学生を対象にした子ども議会を開催しております。そういう意味では議会や政治に関心を持っていただいていると思っておりますが、最近はやっておりませんね。

そういうことで、この夏からの参議院選挙が対象になるのかなと思うんですが、この件で何か啓蒙運動、イベント的なこと、例えば模擬選挙とか模擬投票を計画をされているのかお伺いをします。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） それでは、お答えさせていただきます。

児童生徒たちが選挙に関心を持っていただくために、いろいろな啓発活動を行っております。町内の各学校——各中学校ですね——生徒会、役員会の選挙においては、選挙管理委員会より実際の選挙に使う投票箱をお借りしたりして選挙を行っているということでございます。

また、本年、平成28年度からは、町選挙管理委員会とタイアップしまして、選挙の意義や重要性を学習していただくために明るい選挙出前塾の開催を考えております。この明るい選挙出前塾では、選挙の話のほか、実際の投票箱、投票記載台や模擬投票用紙を使用して模擬投票を体験させることを考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） それと、従来、二十イコール成人式ということになっておりました。なおかつ、イコール選挙権でありました。ところが今回から、二十イコール成人式はこのままかどうかわかりませんが、それと18歳イコール選挙権ということになって、ある意味、ちょっと分断されるという形になります。ということは、成人の年齢がいわゆるどこを指すのかわからなくなってきているという

2月13日には合併10周年記念式典も挙行されました。次の10年に向けた新たな決意をしたところであります。少子・高齢化、人口減少の対策、それから雇用の確保、農業などの産業振興への取り組み、道路などの社会資本の充実など課題も多く、これからはますます町民本位の町政が要求されてくるわけであります。

しかし、中でも人口減少社会の到来は避けることができないと言われております。早急にこれの対応が迫られておりますが、今後どういう影響が予想されるかお伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

永平寺町においても人口減少は既に到来しております。昨年実施しました国勢調査がありますが、その速報値でございますが、永平寺町の人口は1万9,890人となり、平成22年度の国勢調査よりも751人減少しております。

人口減少は、総合戦略でも記載させていただいておりますが、人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少は、消費や労働力の減少を引き起こしてまいります。その結果、地域経済の縮小や産業の衰退により税収の大幅減少につながる可能性がございます。一方で、高齢者は増加するため社会保障費は増大し、現役世代の負担が大きくなる中で、公共サービスの質の低下も予想されます。全体としまして、住民の生活にマイナスの影響を及ぼすため、さらなる人口の流出を誘発するといった人口減少の負のスパイラルも懸念されるところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 今おっしゃったように、人口問題は町政に大きく影響を与えるわけでありまして、地方自治体は競って人口増に向けた対策をとっております。いずれも人口流入が主体であります。現実、それぞれの地方自治体が競ってそういうことをやっても、本来的になかなか、本質を変えているわけではございませんから、解決には結びつかないということになっております。

しかしながら、人口増を図るということも大事なことでありますし、もう一つ大事なものは人口減にどう対処するかという2つの側面が要求されると思っております。

そういうことで、私、人口が減るということの前提の中でお伺いしたいんですが、本町の先進的行政の子育て支援、それから教育支援策や福祉政策などは影響が出ないか心配されますが、そのような中、やはり今、先にやらねばならないと

いうその一つに学校の統廃合があると思っております。これは地区あるいは地域のあり方や将来のビジョン、方向性にも大きく影響を与える重要な課題でもあります。これまでも話題にはなっておりましたが、本町の先進的教育行政——これは体力、学力ともに本県トップクラス、それから禅を取り入れた規律を重んじる校風などです、教育を最重要と考える町民の中では今までは大きな議論とならなかったと思っております。

しかし、人口2万人を切る中で、小学校が7校、中学校が3校は、他市町と比べても多いのではないかと思います。

本県の小中学校の1校当たりの生徒数と本町の小中学校の児童生徒数との比較、その増減をお示しいただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） それでは、他の町と比較した数字をお知らせします。

平成27年5月1日現在の統計でございますが、県内の他町の1校当たりの児童生徒数は、小学校で119.4人、中学校で149.1人となっております。

これは町内の小中学校と比較しますと、松岡小学校は394人でプラス275人、吉野小学校は79名でマイナスの40人、御陵小学校は129人でプラスの10人、志比小学校は170人でプラスの51名、志比南小学校は104人でマイナスの15人、志比北小学校は36人でマイナスの83人、上志比小学校は127人でプラスの8名となっており、町全体では148.9人でプラスの29.5人となっております。

次に中学校ですが、松岡中学校は322人でプラスの173人、永平寺中学校は169人でプラスの20人、上志比中学校は82人でマイナスの67人となっております。町全体では191.0人でプラスの41.9人となっております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 学校教育課としては、この数字を踏まえてどうお考えなのか。これでよしとするのか、やはりどこか修正というんか、する必要があるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 教育委員会としましては、他市町と比較しましても今すぐ統廃合を真正面から考えていけないというような状態ではないと考えてまして、今ある学校をより、小規模なら小規模でデメリットの少ない教育効果

の上がる、そういう教育のあり方というのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 私も今すぐ改革ということは申しません。ただし、やはり人口はもうふえる要素はないわけですから、先ほど申しましたように、減ることも頭に入れた対応を考えざるを得ないということかと思えます。ですからそういうことも頭の中に入れておいて着々と進めていただきたいと、やれというんじゃないですよ、進めていただきたいと思っております。

それから、県内、今申しましたように優秀な、いわゆる少数の小学校あるいは中学校でもこういうことをやって十分にその影響を回避してるんだと、少ない人口でも回避してるんだという学校があれば、これは前もって質問でお聞きしてるんですが、何かありましたでしょうか。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 町内10校あるんですけども、今文科省が示しています適正な標準にある学校は松岡小学校と松岡中学校の2校だけなんですね。残り8校は現在のところ、小規模に値するということです。

町内でも、例えば上志比中学校、さきの吹奏楽のコンクールでは全国大会にも出てますし、残りのどの学校もそれぞれ特色を上げて一生懸命頑張っています。また、永平寺地区の小さい学校につきましては、合同学習を積極的に取り入れまして連合体育大会とか連合音楽会前には合同練習をしたりとか、あるいはかたるた大会と一緒にやったりとか、そういうようなことで効果を上げてまして、県内のほかでというよりも永平寺町内で立派に頑張っている学校があるということで、お答えにさせていただきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） わかりました。

確かに昨年も三重県の鈴木知事が、やっぱり先進的教育ということで松岡中学校、これは東海北陸の知事会か何かの、勝山であったついでにこちらに寄られたと思うんですが、ということで、先進的な教育をとっておると私も思っております。それはこのまま継続していただきたいと思っております。

本町には大学が2つあります。しかし高校はありません。これは逆に何を言いたいかといいますと、これは、義務教育を終えますといや応なしに子どもたちは、生徒たちは本町を離れます。いわゆる義務教育だけが永平寺町におるということ

になります。福井市やら坂井市に出て行くことになります。それによりまして、地元の友達と会話をするこゝも、一緒に行動することもなくなってくると。全然なくなるということはないんですが、多分なくなってくるんじゃないかと。さらにその後、大学あるいは高校を卒業して仕事につけばそれぞれの人生が始まって、その方向の、いわゆる人のつながりができてくるということになります。なおさらのこと、地元のつながりというのは希薄になってくるということでもあります。私が言いたいのは、これは河合町長も議員時代におっしゃったんですが、やっぱり地元で同級生をつくるということが、いわゆる非常に大事なことかなと。

この前、福井新聞に永平寺町の特集がありまして、松岡地区では全然上志比のことがわからないというコメントもちょっと載っておりました。しかし、例えば松岡地区だけを見ますと、吉野も御陵も全然違和感がないわけですね。これはやはり同級生だと。多分永平寺も同じだと思います。北も南も志比小学校も多分中学校に入れば同じ。違和感はないと思います。これは非常に子どものとき、小さいときから、同じ教室で、同じご飯を食べて、同じ行動をとるというのは大変大事なことだと思っております。それが町のいわゆる融和というんですか、将来、一つの永平寺というものにもつながっていくという感じがします。そういうことでは、大変難しいんですが、今申しましたように、将来にわたってはそういうことを念頭に置いた方向性をつけざるを得ない。特に私は中学校の場合は強く感じます。

ここらあたり、もし町長、ご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人口減少社会が到来したということで、永平寺町だけではないですが、人口減少が進んでおります。こういった中で、まち・ひと・しごと政策をして、人口減の歯どめ、またそういった時代に合わせたまちづくりの計画もつくっております。

この人口の対策につきましては、いろいろな方面から取り組まなければいけないと思っております、一つは産業のにぎわい、やはり一番は仕事があるところに人が集まるというのが一番の、それが東京に一極集中しているのが主な理由で、やはりこの産業を創出していくという面。もう一つは、この永平寺町に取り組んでいるいろいろな、例えば子育てとかそういったことをどんどんどんどん発信して町外の人にわかってもらって、また永平寺に住みたいなどと思ってもらうことと。もう一つは、やはりこのイメージといいますか、永平寺町はそういった人が住み

やすいというイメージをつくっていくこと。そしてもう一つは、今ほどおっしゃられた、子どもが少なくなっている地域に宅地造成という形でどういうふうやっていくかというのがあると思います。

今、町としましても、まず統廃合を考える前に、どういうふうに人口をふやしていくかということをしっかり考えていまして、例えば福井県内でも人口が減っていない市があります。そこも役場の職員が何でやということまで一生懸命調べていただいた中で、もちろん情報発信もうまいというのがありますが、30年前から10区画以内の宅地造成を毎年ちょっとずつちょっとずつ進めてきて、今それが実をつけているという、そういった報告も受けています。

これから、宅地造成もやはり地元の協力なしでは進まないところがありますので、この前、全協でも示させていただきましたように、ことしから町内各地区に入らせていただいて、決まり次第、理解得られ次第、補正を組んで早急に対応していくということも説明させていただきましたが、やはり常にそういったことを、宅地造成というのをやっていく。それも、ちょっと人口、子どもたちが少なくなっている周辺、また、松岡地区ですと民間がまだ入っていただける余地がたくさんあると思いますので、逆にそういった方々にはこの永平寺町で住むことのメリットを伝えて民間でやっていただく。また、なかなか民間が入っていないところはそういったコンパクトに、機動的に動いていくという、そういったやり方をしていきたいと思っております。

そして行政と、また町の皆さんと一緒に人口増というか人口が流出しないように取り組む中で、それでも何年後か、結果がなかなか厳しいとか歯どめがかかないといったときには、またそういったこともあると思いますが、当面はそういったことで努力させていただきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私のほうから、教育的な観点から二、三お話をさせていただきます。

まず、今ほどおっしゃられたように、中学校を1つにという話ですけれども、すまいるミーティングなどをいろいろやっていると、各学校、生徒会の執行部なんですけれども、すばらしい意見を上げてきます。今あそこで、それぞれの小さい学校でありながら、その生徒会長として、あるいは執行部として一生懸命頑張ってるんですね。生徒会長だけでも3人いるんです。それぞれ一生懸命頑張っ

てくれてる。それを1つの学校にしてしまうと生徒会長1人になってしまうんです。中村議員さんも私と同級生です。学校は違うんですけども、やっぱり町全体のことを考えていこうという、社協の多田会長も同級生です。中学校は違ったんですけども、今、こういう立場に立つと一緒に話もしやすいですし、いろいろ町のことも、昔のことも懐かしいですし、何かそういう同級生というのは1校にしなくても育ってくるなという感じがします。

あともう一つは、永平寺町の同級生であるという意識を高めるために、やっぱり我々として、教育委員会としては、連合音楽会とかそういうふうなところでは同じ、例えば吹奏楽なんかも合同演奏会とかやっています。そういうような中で一緒に永平寺町の学校なんだという意識を盛り上げる。あるいは、部活動とか生徒会同士で何か一緒にできないか、そういうようなことを今後考えていきまして、ただ1つにしたほうがより永平寺町のことを考えるだろうという発想ではなくて、それぞれのところでリーダー性を高めながら、また合同でやるところは合同でやる機会を多くして行って、そして永平寺町のことをみんなで考えられるような、そういう教育を進めていきたいなということを思います。

それから、最後に、我々としては合併というのは今の時点では時期尚早だろうということで考えていて、町長のほうからも、町としても地域づくりも進めていくし、人口増にもいろいろやっていきたいということで、今、小さい学校であるんですけども何とか頑張っしてほしいということがあるんですが、もしそういう時点になりましたら、やっぱり当事者、その地域の保護者なり、あるいは幼稚園にいる保護者、あるいはそこに通っている子どもたち、そういう子どもたちとか保護者の意見を十分に尊重して、そしてまた地域の人たちともじっくり、やっぱりその地域の人と膝をすり合わせてじっくりと検討していくということが必要であらうというふうなことを思います。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） そのとおりだと思います。非常に琴線に触れるというんですか、それぞれの地域特性がありますからなかなかそう簡単ではないし、早急にするものでもないと思っております。

ただし、私の言っている同級生をふやすというのは、教育的観点じゃなしに情緒的な部分もあるんですが、年を重ねても、若いときでも「おい」「おい」と言える仲、これはやはりいろんな意味で永平寺町としての一つの、何というか、町

だよという一つのくくりになれるということも含めてこういう点をさせていただきました。そういうことで、ひとつよろしくをお願いします。

3つ目の質問ですが、小中学校のクラブ活動支援を考えるということでありませう。

町内の小中学校には多くのクラブ活動がありまして、それぞれ元気に熱心にクラブ活動に取り組んでおられます。そんな中、小学校と中学校ではクラブ活動のあり方が違っております。

中学校では、これは学校教育の一環としての位置づけ、学校の先生がクラブ顧問として生徒たちを指導、監督されていると聞いております。体育会系では3中学校とも伝統的に野球が知られておりますし、県内では幾度も優勝をしているということも聞いております。また、松中ではバスケットボール、永中ではバレーボールが強いとも聞いております。そのほかにもまだまだ頑張っているクラブがあるんだろうと思いますが、例えば文化系では、先ほど教育長もおっしゃいましたが、3中学校ともにブラスバンド部が頑張っておりまして、毎年、伝統的に優秀な成績をおさめております。非常に喜ばしいことかと思っております。

一方、小学校では、児童たちのクラブ活動は学校教育とは離れまして、指導、監督は、その競技をよく理解されて、なおかつ地元で卓越した指導力を持った方がその任についておられます。最近、早い段階で競技に取り組むことによってその競技の底辺拡大やレベル向上につながるということで、県内的にも子どもたちのクラブ活動が盛んになっております。大変いいことではありますが、反面、指導者や、それから父兄、家族の負担も重くなってきております。大変だと思いません。少子化の中、何らかの支援が必要かと思っております。

現在、どのような支援策があるのか。それと、今までにどのような団体、個人に支援をしてきたのか。簡単に結構ですが、過去3年、そういう数字があれば、あるいは団体があれば教えていただきたいと思いません。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 小学校でのクラブ活動に対する支援及び過去の実績でございますが、スポーツ少年団に登録している団に対し、スポーツ少年団活動育成補助金として育成費、奨励費の補助、また全国大会出場に対し補助をしております。育成費は、団員数や指導者による補助金で、1団の上限は5万円となっております。また、奨励費は、スポーツ少年団の登録料及びスポーツ安全保険料を半額補助するというものでございます。奨励費については上限はございません。

スポーツ少年団活動育成補助金は、毎年15登録団に対し補助しております。また、全国大会出場補助金につきましては、大会出場費のうち、交通費、宿泊費の2分の1を補助します。過去3カ年の実績といたしましては、平成25年3月、平成26年3月に御陵Vスパークが全国大会に出場、平成26年8月に松岡少年野球が全国大会に出場した際に補助をしております。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 支援策の基準を設けないと確かに支援もやりにくいのかなと思っております。例えば団体競技では、今は全国大会が一つの基準となっておりますが、県内の大会で優勝して県を代表して県外へ出る場合、これは私は補助対象にしてもいいのではないかなと、すべきじゃないかなという気がします。

前回の議会の一般質問でも観光行政の中で永平寺町をどうやってアピールするかという話もさせてもらって、いろんなところにパンフレットがあつたりなんかしているんだということですが、基本的に県を代表して永平寺町の団体が県外へ出れば、これは大きな永平寺町のアピールになるわけですね。例えば、この前の合併記念のときにいただいたこの「禅」という、こういう、これそう高いもんじゃないんかなと思うんですが、こういうものを県の代表チームの方に持っていて、試合をするときに、普通はペナントの交換をするんですが、これをそれぞれの選手がそれぞれに渡すと、手渡しすると、それも一つの永平寺町のアピールかなと。そういうふうには、全然今まで考えもしなかったことで永平寺町のアピールをするということも大事かなということで、そういう意味からすると、県を代表して県外へ出た場合には、これは僕は、特段はいいとしても、こういう物を持たせて永平寺町をアピールするということも考えてもいいんじゃないかなという気がします。

何か余りかたい考えじゃなしに、もう少しやわらかくなって、金も余り使わずにしてそういう方策ができれば、これは非常にいいことかなという感じがします。ここら辺のお考えお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 本町といたしましても、国体を迎える青少年育成の観点から、国体に夢をかける事業として平成28年度より、県外大会、福井県大会を勝ち上がり北信越大会等への出場チームに、全国大会出場同様に交通費、宿泊費の助成について検討していきたいと考えております。

また、出場に際しまして永平寺町のPR策についても、今後、商工観光課及び

関係課と協議し検討したいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 柔軟な考えに立って、ひとつ対応していただきますようによろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（川崎直文君） 次に、3番、長谷川君の質問を許します。

3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 3番、長谷川治人でございます。よろしくお願ひいたします。

私は通告に従いまして、きょう2点、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、浄法寺山町有林の状況などをお聞きさせていただきます。

このたび、1月29日に、福井市森林組合と吉田郡森林組合の合併に向けた予備契約書の調印式が行われました。新たに福井森林組合として10月1日の発足を目指すとしております。

この機会に本町の造林事業について、特に浄法寺山の町有林についてお聞きしたいというふうに思います。

日本の総面積が37万平方キロメートル、その面積の70%が山岳地帯と言われております。そんな中であって、永平寺町の面積94.34平方キロメートル、そのうち八十二、三%になりますかね、山林ということで、そこには適度な雨量があるということで水量も豊富で、緑に覆われた四季折々の自然さえる山紫水明のすばらしいこの永平寺町でございます。

一方、地球環境変動が予測されている昨今、次世代に向けた私たちに求められているものは森林に対する環境を守ることです。森林の温室効果ガス排出量に対する地球温暖化抑止のための森づくり、森林環境の持続が叫ばれているこのごろでもあります。そういった森林の重要性を鑑みまして、本町においても昔から現在まで、多少ながら造林の施業が実施されて、森づくりに対する一翼を担ってきております。

先日、2月13日に永平寺町合併10周年記念式典も開催されたところでございます。合併して10年たち、途中で町長も新しい町長になりましたし、役場の職員も、団塊世代ですか、定年で職場を去りました。役場の中も一新されまして本当に皆さん頑張っておられると、そういうように思っております。

そんな中で、浄法寺山の施業などですが、町の人も含めて知らない人が多々おられるんでないかなと、今回おさらいの形でお聞きしたいなと、こういうふうに思いました。

平成26年度の財産に関する数値のところで見ますと、町有林が26.9ヘクタール、ほか、分収造林が157.41ヘクタールあります。内訳は後で課長さんのほうから説明があると思いますが。

そこでまず、浄法寺山の簡単な漫画の図面ですか、図をちょっとつくってきましてこれを一遍まず見ていただきたいんですが、本当に漫画で、どこか間違いがあったら課長さんちょっと直してもらえばいいんですが、こんなふうにちょっとつくってきかたんです。

この下のほうからずっと茶色でずっと上がってきてるのが林道上浄法寺線、これ昭和53年度に完了しております。この完了始点のところは清水小場がありまして、この上部に冠岳、それから浄法寺山と。余談ですが、この登山道に続いて、ツツジヶ原、それからびんつけ地蔵と、これ地元の人が言ってるんですが、こういったものがありまして、またこの浄法寺の途中には浄めの滝、それから清水小場の下に仏岩というものがここにあるんですが、ちょっとこれは紹介させていただくんですが。

それで、この清水小場、ここが大方10町歩ほどだと思うんですが、ここ昭和44年に県から保安林整備事業を受けまして、青少年旅行村と称して、そこは植林とか、それから遊歩道、それからバーベキューとかログハウス、バンガロー、管理棟、今はないんですが、上のほうにテニスコートなどができておりました。そういった整備をされておられます。ちなみにこの土地ですが、当時、武生市長でありました中西敏憲氏から、永平寺町で有効に活用してほしいということで買収をさせていただいておる、そういうところでございます。

そこで、話は施業でございますが、ここに的川があって、これ東のほうにございますかね、こちらのほうが1号、俗に　　の滝と言ってます。これが17町歩ぐらいあるんだと思います。それからこちらのほうの清水小場の西のほうというんですかね、ここに2号、このところはちょっと覚えてほしいんですが、これ1号、それからこちらに2号、3号、4号、これは森林開発公団と相互契約をされているところでございます。

これを想定させていただいて話をお聞きしたいと思うんですが、こういった浄法寺山の造林事業なんですけど、ちょっと余談ですけど、この植林、いわゆる下刈

り、それから木起こし、除間伐の仕事となるんですが、ここは昭和55、56年ごろまで、青森のほうから造林班が毎年春から秋にかけて、恐らく十五、六年間は来ていただいたんだと思います。そんなとき、私ども昭和43年に役場に入ったんですが、それから何年間続いたかちょっと忘れちゃったけど、私たちほとんどの職員が1年に一度、弁当を持参して仕事しに行ったことがあります。

その職員は、さっき言いましたように、1号、蛇谷滝のほうで作業をさせていたんですが、そこが物すごい登りが胸突き八丁で、そのときは縄、それから杉苗などを背負って登るわけでございます。上に着いたら早速下刈り、それから木起こしというふうなことで、つらいこともありましたし、いい汗をかいたなど、そういう思い出は今も忘れておりません。

まず、そういった思い出のある山なんですが、あれから40年から50年たっていると思います。木はあんまりよくないと思うんですが、今、現状どういう状況になってるのかなど。わかったらちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまの件につきましてご回答させていただきます。

まず浄法寺山の、これは上浄法寺地係の町有林でございますが、これの状況につきましてですが、まず公団分収造林と町有林がございます。そうした中で、まず公団分収造林、町有林ともに植林から40年から50年以上が経過をいたしております。

立ち木の生育状況でございますが、まず当地区は降雪が非常に多く傾斜も急なことから、植栽箇所におきましてはほかの地域よりも根曲がり、これが多く見受けられます。しかしながら、青少年旅行村に向かって左側ですかね、ここの林道があるんですけれども、その林道の南側につきましては生育状況はおおむね良好であります。

そうした中で、まず私も地元なので山の状況をちょっと見ますと、この青少年旅行村の西側、林道があるわけですけれども、その山頂付近にかけましては、これは雪崩等も多いということで育成状況はあんまりよくないと見えています。

それと、せんだって私も、ことし雪が少ないということで、先週の木曜日ですかね、青少年旅行村的川の右側に、砂防ダム2カ所あるんですわ。その上のほうまでちょっと行きまして再度ちょっと見させていただいたんですけれども、この蛇谷滝ですか、この付近の町有林、またその上の公団分収造林があるわけですけれども、いずれもちょっと上ではないんですけれども、下のほうを見ますと、

やはり枝打ちとか除間伐は再度ちょっとしたほうがいいのかなという感じに見受けられました。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。大方話はわかります。

それでは、順番にちょっと聞いていきたいと思うんですが、この上浄法寺地系の公団分収造林の現状について、まず契約状況ですが、特に契約面積、それから植栽の面積、その樹種とその面積、また分収契約の契約を教えてくださいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず公団分収造林の契約状況でございますが、契約面積は合わせまして140.71ヘクタールでございます。そのうち、植栽面積でございますが83.89ヘクタール、樹種につきましては、杉が主で71.89ヘクタール、ヒノキが3ヘクタール、アカマツが9ヘクタールでございます。契約期間につきましては、契約当初は50年でしたが、50年では収益が見込めないということから、契約の更新によりまして90年または100年の契約期間で今しております。

また、植栽が町有林、これ公団分収造林に向かって青少年旅行村の蛇谷滝の付近ですけれども、ここに町有林がございます。この町有林につきましては、契約面積が約9.6ヘクタールでございます。そして樹種ですけれども、このうち、当初の四、五十年前ということではちょっとなかなか処理も難しかったんですけれども、そうした中で約2,677本ということで、約1ヘクタールほど植林がしてあるように思います。それで樹種については主に杉でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それらの収益に対する割合はどうなっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 収益の割合につきましては、町が60%、公団が40%でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

その管理状況についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず公団分収造林の管理状況でございますが、当初は森林開発公団ということで公団が行っておりましたが、引き継ぎにより国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センターが森林施業計画書に基づきまして実施をしておりますが、森林整備センターが施業計画と現地の状況を見て予算化し、町が実施主体となります。なお、補助率は10分の10でございます。

なお、今年度は除伐1.9ヘクタールの施業を実施いたしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

そこで次に、上志比地区の土地所有者と町行分収造林の契約状況について、さきの上浄法寺の公団状況の説明と合わせて、収益に対する割合も含めてちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 上志比地区の町行分収造林でございますが、契約状況でございますが、契約面積は107.26ヘクタール、植栽面積は67.13ヘクタール、樹種は全て杉で67.13ヘクタール、契約期間は50年となっております。しかしながら、公団分収造林と同じく50年では収益が見込めないことから、今後、契約更新により90年または100年に延長しなければならないと考えております。

また、収益割合でございますが、これも町が60%、土地所有者が40%でございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

次に、管理状況もあわせてお知らせください。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 町行分収造林の管理状況でございますが、これは植栽年度ごとの林内状況や立ち木の状態などを確認いたしまして、その状況、状態に合

わせまして適切な施業を行うことといたしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） いろいろありがとうございました。

それでは、今後のこの山事業に対する将来といいますかね、今、課長の話聞きますと、山は100年がかりの長期契約ということでもあります。地道に実行されていると思います。まさに百年の大計の大事業であります。

ことしの山林事業について当初予算を見ますと、歳出合計9億5,098万7,000円に対しまして林業費が4,372万2,000円、0.5%相当ですか、そのうち林業振興費が585万9,000円、0.06%相当ということです。ちなみに、昨年の林業費4,762万1,000円と比較しますと約400万の減額という状況になっています。こういう予算づけになっておりますが、ずっと過去から多少なりに施業が行われて、日の当たらない事業ですが、地道に成果を遂げてはきたのは事実だろうと思います。

今回、新生福井森林組合となるわけですが、山事業に対する厳しさは変わらないと。しかし、関係者にとっては、少なからず将来の期待を託したい思いはあるんだろうと思います。今後の展望をお聞きしたいと思いますが。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 今後の展望でございますが、現在、山村の過疎化とか安い外材の輸入がふえたため国産材の価格が低迷をしており、さらには林業従事者の減少、高齢化が進んでおり、経営意欲が減退してきているのが状況でございます。また、長年培われてきました森林資源の適正な管理や林業生産に影響を及ぼすことが憂慮される状況であると考えております。

そうした中で、町といたしましては、地域林業の育成、整備を図るために、保育、また間伐など健全な森林の整備を推進していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

先ほどの初めの町有林についての話に戻って恐縮ですが、課長からも言われるように、余りいい山ではないと、そういうふうになってます。しかし、町の山でございますので、町長にはこの町有林をどう生かすか、本当に先の長い、町長には長いこと見てもらわなあかんけど、長い目になるとは思いますが、ちょっと

脳裏の片隅に置いていただきまして、最後にこのことについて町長の一言をいただけると、こういうふうに思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずもって、こういったなかなか見えにくい事業の問題提起をいただきまして、本当にありがたいと思っております。

今ほど、長谷川議員が若い職員のと時から汗水流して旧永平寺役場の皆さんで植林していったということもお伺いしました。

今ほどありましたように、外材が非常に安くなっておりますし、いろいろな社会の経済状況の中で、例えば今、逆に外材が中国に一極集中していて、また国内の木が少しずつ見直されてきているという話も聞いている中で、私も山林は多少なりわかっているつもりなので、しっかりとこの管理していくことということの大切さも十分わかっているつもりです。

またしっかりとした対応を検討していきたいと思っておりますので、またご指導をよろしくお願いします。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

2つ目の災害時相互応援協定などについてお聞きさせていただきます。

先日の2月18日に、永平寺町と南越前町において災害時相互応援協定の締結調印がとり行われました。このことにつきましては、早速テレビ、新聞で報道されておりました。また、広報紙等でも町民の皆様に広くお知らせされると思いますが、話の中に、その相手方がどうして南越前町なのか、近隣の市町がだめなのかとか、そういう話をちょっと聞くんですが、これは中に、新聞等をしっかり見ていただければ誤解はないと思うんですが、きょうは改めて確認をさせていただきたいと思っております。

そこでまず、その災害時相互応援協定締結に係る背景、趣旨について教えていただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 永平寺町と南越前町との災害時相互応援協定の締結の背景といたしましては、福井県広域避難計画に基づき、昨年1月30日に原子力災害時における南越前町民の広域避難に関する協定を締結させていただいております。そういったところから、南越前町と交流があったといったところから協定

の締結に至ったということでございます。

今回のこの協定は、原子力災害のほか、永平寺町と南越前町の区域において気象災害、地震、津波災害及びその他の災害が発生した場合、相互に応援、協力し、応急措置を実施するというものでございます。主な内容といたしましては、資機材や物資に関する物的支援、ボランティアの募集及び派遣に関する人的支援、災害時における行政機能を継続するための行政支援、被災者や児童生徒の受け入れなどの避難支援など、実効ある救援活動が相互に行うことができるといったところが目的でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

要するに、主に原子力災害時における南越前町民の広域避難に関し、いわゆる永平寺町がその受け皿になるわけですが、そこは永平寺町と相互に応援、協力し合うということで、永平寺町としてのその有利な面というかメリットは考えられるんですか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、こういった不測の事態、また特に有事の際ですけれども、そういったときに本町が何かメリットがあるかというようなことの想定より、やはりお互い県内の自治体の中で協力し合うということがまず第一ということでありまして、メリットとかそういったことではないというふうに考えているところでございます。

福井県の広域避難計画に基づいて南越前町との原子力災害時における南越前町民の広域避難に関する協定を締結したことにより、南越前町との平素からの情報交換を行う交流がありました。今後もそういった形でしっかりとほかの面でも交流をしていこうというふうに先般もお話をさせていただいたところでございます。

永平寺町といたしましても、今回の災害時相互応援協定締結につきましては、永平寺町だけで災害対応が不可能となった場合、さまざまな面で有事の際に備えるということでは、永平寺町の一部が壊滅あるいは多数の町民の方が被災したときに、またどこへも行き場がないといった場合には、永平寺町から避難先といたしまして南越前町へ避難をさせていただくといった形になってございます。そういったところから、当然福井県からの応援、支援もございますけれども、やはり

特に南越前町からの応援、支援を受けるといったことになってございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

次に、地震、津波等の災害はいつ発生するかわかりません。福島第一原発事故で原発に対する神話も崩れました。現在、国では、第一にも二にも安全、安全と言われているところでございますが、これもいつ発生、起きるかわからない。今でもわからないと。

そこで、今言われておられます、特に被災者に対する避難所の設置及び応急仮設住宅の提供、それから被災者に対する就業機会の提供ですが、こういったことはもちろん被災者の想定はされていると思いますが、具体的に計画はできておられるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 災害時の被災者に対する避難所の設置及び応急仮設の住宅や就業機会の提供に対する計画につきましては、永平寺町地域防災計画で定められているところでございます。

災害復旧計画に基づく被災者の支援といたしまして、災害用応急仮設住宅から恒久、良質の住宅に切りかえること、公営住宅の供給計画を早期に見直しをさせていただき、被災者に対し住宅の供給を図ることで住宅の確保を行うようになってございます。

また、就業機会の提供につきましては、雇用機会の確保並びに仕事のあっせん、離職者の早期再就職の促進、雇用保険の失業給付に関する特例措置、災害救助法が適用された場合の労務者のあっせんなどが挙げられるようになってございます。

また、先ほども言われました南越前町の人口、約1万5,000人程度ございますけれども、そのうちの3,541名の迎え入れの避難所の対応もそちらのほうに記載されているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

次に、少々話がちょっと変わりますが、今の話の中にも27年1月30日の自治体間相互応援協定などもそうですが、今日までにも何件かの協定が締結されて

おります。消防相互に関するもの、それから災害復旧に関するもの、それから物資供給に関するもの、特に福井大学医学部附属病院とでは医療、衛生に関する協定があります。近隣の市町でも盛んに自治体間、民間対協定がとり行われております。

本町と同じ日、2月18日には鯖江市と福井労働局が雇用対策協定を締結しております。これはU・Iターン就職の促進や子育てをする女性への就職支援など人口減少対策に協力して行おうということであります。また、同じ日に、2月18日、福井市とコンビニのセブンイレブンの見守り活動協定締結が取り交わされております。これは高齢者、子どもらにかかわる、異変に気づいた際に速やかに市、警察、消防に連絡するというところでございます。

そこで、本町においては、今言われた災害時相互応援協定の締結、調印後で間もないところでありますけれども、今後において、今の他、鯖江市、福井市の例もあります。自治体同士、また民間含めて、あるいは大学間との相互応援協定など、次に取り込もうとしているものが一つ、二つお考えがありましたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず防災の観点から申しますと、先ほど議員仰せのとおり、本町のほうでは災害協定、この間の南越前町との協定をいたしまして19の協定を締結させていただいているところでございます。さらに、災害復旧に関する協定につきましては、郵便物の送達の確保等を目的とした郵便局との協定の締結、また災害時の避難所におけるトイレの重要性を考慮いたしまして、仮設トイレの関係業者等の協定締結を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） その他の協定としましては、人口減少対策などとして、ご存じのように、永平寺町は森ビル会社、それと森ビル都市企画株式会社とまちづくりに関する連携協定を締結しているほか、福井大学とも包括的連携協定を締結しております。福井労働局とも既に雇用対策協定の締結に向けて事務を進めているところでございます。また、まち・ひと・しごとの創生と地域経済の持続的好循環の確立を目的としました金融機関との包括的地域連携に関する協定も協議しているところでございます。

各分野の機関、団体と力を合わせまして人口減少対策に取り組んでいきたいと

思っております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この災害の協定につきまして、南越前町と永平寺町、県内でのこういった連携になりましたが、例えばスポット的といいますか、南越前町で、永平寺町で何か大きな災害があった場合はお互いスピーディに助け合う、また近隣の市町もいろいろ応援いただくことになると思います。

ただ、もう一つ、大きな範囲での災害が起きた場合、こういった場合はお互いが被災してしまうこととなりますので、今、近隣の市町も県外の自治体と協定を結ぶのが活発になっておりまして、また国のほうからもそういうのを推奨しているというのもありまして、何か縁が生まれた県外の市町の自治体の方とお話があれば結んでいきたいということも今考えているところであります。

○議長（川崎直文君） 3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。11時30分より再開いたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 16番、長岡千恵子です。よろしく願いいたします。

この冬は、皆様方もご存じのように、降雪量が少なく生活しやすい冬だったように思います。きのうすごくお天気がよかったものですから庭に出てみますと、庭にフキノトウが芽を吹いておりまして、まだ2月なのになと思いつつも春を感じさせるようになりました。

今回、私は、間もなく移転が決まっております消防署移転後の庁舎の活用と、それから補助団体との人事交流の2件を通告してございますので、通告に従いまして質問させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず最初に、消防署移転後の庁舎の活用についてお伺いしたいと思います。

1月の全員協議会の席上で、間もなく消防署が新庁舎に移転いたします。移転

後の庁舎の活用について説明がありましたが、改めまして、現行の消防庁舎の活用をお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） それでは、消防庁舎の利用についてお答えさせていただきます。

現在の消防庁舎の1階には、会計課と税務課、それと消防団第7分団の車庫と消防団員の待機所を配置させていただきます。

2階には、建設課、農林課、商工観光課の産業建設部門を配置させていただき、今以上に連携を図るためワンフロアにまとめさせていただきました。

3階には、現商工観光課の部屋に町観光物産協会、小会議室には地域包括支援センターを配置することにしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） それでは、今、松岡の公民館の中に配置されています教育委員会、学校教育課と生涯学習課は本庁舎内への移転は考えておられるのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今の現在の庁舎内でございますけれども、打ち合わせスペースなども不足している現状でございます。

いろいろなパターンを検討させていただきましたけれども、教育委員会の配置を考えますと今以上に事務スペース及び打ち合わせなどのスペースがなくなる、狭くなるといったことから、今後も教育委員会は現在の松岡公民館のほうに配置をしていくということでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今度、4月から、28年度の新設で国体推進課ができるというふうに聞いております。教育委員会の管轄と聞いておりますけれども、現行の国体推進室がある本庁舎の2階で室から課に変更するのですか。それで教育委員会本体との関係で不都合はないのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 国体推進課にさせていただく中で、まず今まで生涯学習課内推進室という形で生涯学習課の方と国体についてのノウハウを既に持っています。

す。これからは、例えば建設課であったり商工観光課だったり、いろいろな課との連携が深まるという中で、国体に向けては、やはり本庁舎でほかの課との連携を強化する、また情報は生涯学習課と共有しますが、今回から課となるということで本庁に置いたほうが適当だと判断しまして、今回、本庁舎ということにしました。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 基本的なことなんですけれども、教育委員会と公民館というのは、関連はございますけれども異質なもののように私は考えているわけなんです。教育委員会は、やはり私の思いでは本庁舎内に移転するほうが良いというふうに考えました。

移転しない理由については、先ほどスペースの問題とかいろいろおっしゃってましたけれども、そのスペースだけの問題ではないと思うんですね、移転することの重要性というのが。そういう点についてはお考えにはならなかったのかなというふうに思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今のところ、このスペースは結構大事な問題でありまして、実は今、例えばお客さんが来られたときにちょっとお話をさせていただくスペースとかそういったのがなくて、事務所内に入ってきて打ち合わせをするということもあります。セキュリティの面、いろいろな面から考えまして、やはりそういうオープンスペースというのが大事になってくると思われますし、もう一つ、非常に会議室も不足しておりまして、先日の協定につきましても図書館の2階でさせていただいたり、そういった施設を有効利用するというのも一つのあれなんですけど、そういったのありません。

そしてもう一つは、1階部分のお客様の待合室がベンチが横に並んでいるだけの状況でして、そういった場所でお客様が待っている間に、例えばいろいろな町の情報を見させていただくとかそういったスペースは必要かなと思いました。

最初は本当に教育委員会にこちらに来ていただいて一緒にというのも考えていましたが、そういったちょっと物理的な面で今回は断念いたしました。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） スペースの件で言うと、先ほど消防庁舎の3階、現行、商工観光課のあるところに物産協会が入るというふうに総務課長からご説明がありました。物産協会が本庁内に入る必要があるのかなって、ずっとさっきお話の

中からそう思ってたんですけれども、なぜこの消防庁舎の3階に物産協会の事務所をお入れになるんですか。それは別のところでよろしいんじゃないんですか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、観光物産協会の充実というものを図ってまして、ことしは地域おこし協力隊が1人行ってますし、今回予算をお認めいただければ、また2人、観光物産協会のほうへ地域おこし協力隊が、観光だけじゃなしに物産とかそういったこともやっていただこうと思っております。また、町が観光を進めていく中で、やはり観光物産協会が前面に出ていただくのが大切なことでありまして、近隣の観光が盛んな市町もそういったふうな取り組みを行っております。そういったほうが機動的に動けるというのもあります。

ただ、今回いきなり「観光物産協会に全部お任せしますよ。これはやってくださいね」と言うのはまた乱暴な話になりますので、職員の派遣も含めて、やはり近くにいたほうが連携もとりやすいですし、燈籠ながしも観光物産協会のほうで、もちろん町もやりますが、取りまとめをいただくとかそういった方向性を今示していますので、やはりこの近くにいてやる。ただ、観光も本山だけではなしに、川であったり農業の特産品であったり加工品であったりそういったことも全て連携させていく必要がありますので、観光物産協会はやはり本庁にあったほうが連携がとりやすいということで判断いたしました。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 実際、観光物産協会というのは本庁舎内の課ではないものですから、やはり私の思いでは本庁舎内に入るというのは課が優先すべきかなというふうに思います。

そうなってくると、せっかくのスペースを、他の団体と言うとおかしいですけども、外郭団体のほうにお入りいただくのではなくて、少なからず生涯学習課というのは、確かに公民館との絡みもあるので公民館に置くことはやむなしと考えたとしても、学校教育課については本庁内に置くべきじゃないかなというふうに思います。というのは、学校教育課というのはそんなに私は公民館とのつながりというのは、公民館活動というものに対してはあんまりそういうつながりというのが薄いんじゃないかなというふうに思います。

地域包括支援センターを3階に持ってこられるということにつきましては、これは本庁舎内のどこかに、しかも、できれば外から余り目立たないと言うとおかしいですけども、ゆっくり相談のできるスペースが必要だと思いますので、そ

れについては、正直言いますと福祉保健課さんとの絡みもあるのかなと思いますけど、人間動いて移動することは十分可能ですから、今までから見れば全然コミュニケーション、動線が短くなるわけですので、本庁舎内に置けるということで非常にいいと思うんですけど、物産協会に関してはちょっといまいち納得できないという部分が正直あります。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、教育委員会、学校教育課と生涯学習課、やはり教育委員会部局ということで、どちらかといいますと学校教育課は各小中学校との連携が必要になってきますので、教育長のもとで生涯学習課、学校教育課があるのがいいと思うのと、今の地域包括支援センターも、やはり福祉課と連携をとることが福祉サービスの充実になるというのがあります。

それとあわせて、商工観光課と観光物産協会が近くにあることで、さらにまた連携が、つまり、一緒なような考え方を持っていただければいいかなと、そういうふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 先に進ませていただきます。ここにこだわっちゃうともう先に進まなくなってしまうので。

そうなりますと、今、現行の庁舎内2階のスペースの建設課と、それから農林課のところ空きスペースになると思うんですけども、ここにはどういったことを配置される予定でしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そこに総務課、総合政策課、そして財政課が今ちょっと離れてますので財政課、そして国体推進課を配置したいと思っております。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 実際には子育て支援課も下におりるわけですよ。1階におりるわけですから、上の2階の部分の半分のスペースが今がぱっとあくような形になると思うんです。そこに入るのは財政課と？

では、国体推進室のあの場所はどうなるんですか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、国体推進室は1人しかいません。来年から職員の増員と、議会で認められればまた嘱託さんの増員ということを考えていまして、人員が少し多くなります。あと財政課が入ってきますし、もう一つは、今のこの2階の状

況、もう窮屈でぎりぎりのところでやらせていただけてますし、実は去年までは打ち合わせスペースがあったんですが、国体推進室が来ているということでそのスペースもなくなって、職員にしましてもやはりなかなか打ち合わせする場所がないという、そういった状況にもなってます。今、そういった農林課、建設課、子育て支援課が移動しましてもそんな広々とするスペースではないように思いますし、もう一つは、そういった打ち合わせスペース、簡単な会議室程度もつくらせていただきたいなと思っておりますので、その辺もよろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今までお伺いしてきますとかなり各課が変わるように思います。各課の配置については、多分町民の皆さんもそうだと思いますし我々議員もそうなんですけど、今、私の頭の中では右往左往しているのが実態なんですけれども、配置についてきちっとしたものが、やっぱり図面的なものでお示しいただければというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん図面のお知らせでお知らせしますし、看板とか。今回移動しますのは、税務課、会計課が一緒になる。住民生活課、福祉課、これはやはり課の連携といたしますか、そういったのを重点を置いておりますので、逆にお客さんにしましたら利便性の向上が図られるかなとも思っております。商工観光課、農林課、建設課も一緒なフロアにいることによって、そういった現業のやりとりというものもわかりやすくなるのかなというふうに今思っております。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 各課の移動をするにしましても、配置がえの時期につきましては現行の消防庁舎、これはやっぱり予算にも出ておりましたけれども、改築工事が必要だろうと思っておりますし、車庫のまま移動するわけにはもちろんいかないと思っておりますので、実際いつごろ移動する予定になっているのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 本年の年内をめどに完成させたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） そうしますと、年内ということは、12月までには工事を完成させて各課の移動というのが完成するというふうになるというふうに考え

てればよろしいわけですね。はい、わかりました。

現行の消防庁舎を役場本庁舎として活用するにはかなり大がかりな改築もされ
ると思いますし、改築に必要な予算につきましては、先ほど申しましたように、
当初予算にも見込まれていたように思います。改築に当たって、各課の配置や本
庁舎、現行の消防庁舎との通路は町民が利用しやすいように、また改築に当たり
ましては町民を主体にさせていただきたいというふうに思いますので、そのとこ
ろで何か答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 先ほど来から、住民に対する周知等につきましてもそう
でございますし、やはり利便性が高まることが第一ということだと思っております。

先ほども申しましたように、やはり関係課の連携がとりやすいような形をしつ
かりととらせていただいたというふうに今回考えておりますので、これからも住
民皆様に利用されやすい本庁舎であるように努めさせていただきます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

各課の連携はもちろんなんですけれども、各課の連携よりも町民の動線のこと
を最優先していただきたいというのが私の願いですので、どうぞそのところを
お酌み取りいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、せっかくお金をかけて工事するわけですから、こうではなかった、ああ
ではなかったということが後から出てこないようにも十分ご配慮いただきたいと
いうふうに思ひまして、1つ目の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 次の質問、時間どうですか。

○16番（長岡千恵子君） 短いです。

○議長（川崎直文君） はい。じゃ、続けて2つ目の質問をお願いいたします。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 続きまして、2つ目の質問に移らせていただきたいと思
ひます。

2つ目の質問は、特段私は人事に関して口を挟もうと思っているわけではござ
いませんが、ちょっと提案じみたことをさせていただきたいなという思いがござ
いまして、補助団体との人事交流ということを質問させていただきました。

といいますのは、町の職員が他の団体や企業に出向しているかどうかというのが、恐らく出向という形かどうかはわからないんですけど出向いてらっしゃることは何件かあるように思ってるんですけども、実際のところ、その人数とか出向先というのがわからないものですから、それについてとりあえずお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今、議員さんもちよっとおっしゃったように、本町においては、部局を横断する移動、例えば町長部局から教育委員会事務局、あるいはほかのそういった議会事務局への移動を出向といった考えでおりますので、今ほごの質問につきましては他団体への派遣といった形で解釈させていただいた上でご答弁させていただいてよろしいでしょうか。——はい。

まず、平成27年度の派遣状況を申し上げますと、県の市町振興課に1名、それと県の消防学校に1名、福井坂井地区広域市町村圏事務組合に2名、こしの国広域事務組合に2名、五領川公共下水道事務組合に1名の計7名となっております。ただし、五領川公共下水道事務組合への派遣につきましては今年度で終了するということでの理解がなされているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 派遣されている者については今ご答弁いただきましたのでわかりましたけれども、逆に役場に派遣されている人がどういうなのがいらっしゃるのかなというのが、その状況もわからないんですけども、例えば不足しているような有資格者を派遣していただくという形で補充するという方法も考えられるので、そういったことはなさっているのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 現在のところ、他団体からの受け入れはございません。

しかし、社会福祉協議会のほうから、現在、人事交流の要請が来ております。福祉分野における連携強化のため、前向きに検討をしているところでございます。また、社会福祉協議会以外の団体からの受け入れにつきましても、今後、有益性等々を考慮しながら活用していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今、総務課長がおっしゃいましたように、いろんな意味を含めまして、例えばなんですけれども、あんまり直接関係のないような商工会さんとか社協さんとか、そういったところへも職員さんを派遣していただければ、職員の視野を広くすることができるというふうに思います。例えば商工会へ派遣されれば、後々は商工観光課のスペシャリストというふうになるであろうし、社会福祉協議会へ派遣すれば福祉関係の、それこそ必要人材というふうになっていくと思うんですよね。

こういう観点からだけではなくて、逆にもっと上のセクション、要するに課長さんクラスであったとしても、例えばその団体に補助金を出していれば、その補助金を出したものが、適正に使われていると思うんですけれども、ある意味、その団体の事業に役場そのものがかわりというか、口を挟むことができるような立場のセクションに配置するというのもかなり必要なことではないかというふうに思うんですけど、そういう点はお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 関係団体さんとは、口を挟むとかそういったのはその団体を尊重するという意味であれですけど、連携という意味でやっていくことは大切かなと思っております。ただ、ご存じのとおり、役場の職員も数が減ってきてます中で派遣をしますと、またちょっと職員の数がありません。今回社協さんから提案いただいているように、人事交流という部分ではいいのかなとも思っております。

もう一つ、やはりこういうで大切だなと思うのは、消防が、これは派遣ではないんですが、消防署から防災について総務課のほうに来ていただいて、物すごく防災については進んだなとも思っておりますし、また来年もいろいろなことも、この庁内で子育てとか消防とかそういった面では今いろいろ考えているところがありますが、関係団体につきましては、またその団体の皆さんとお話しして、お話も聞かせていただいて、そういった中で検討しながら考えさせていただくという方向で考えています。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ちょうど次に私が、町長がおっしゃらなければ申し上げようと思いましたが。消防から職員さんが派遣されていて本町の防災意識がかなり高くなり、防災士の資格試験も60余名の方が受けられて全員合格したというふうに聞いております。専門職の大切さというのがこれで実証されたのかなという

ふうに思ったのがこの一例ではないかと思います。

おんなじように、一緒だとは言いませんけれども、やはり自治体から補助金を受けている団体の要職に町職員が人事交流させることでその団体の意識も向上するでしょうし、一般職だけでなく管理職のそういう交流というのも、より緻密性を高めるためには必要なのではないかなというふうに思いました。今回、去年からですかね、消防から来られたことで私が感じたのはそういったことだったというのが1点あります。

もう一つは、人事交流を行うことで、もちろん職員さんの知識が広くなり考え方も民間を取り入れると言うと、民間がやわらかいかかたいかというのはいろいろあると思うんですけども、そんなに民間というのは四角ばったことをやっていたは仕事できませんから、ある程度柔軟性というのはどこの企業さんでも持っていると思います。特に私がいたようなサービス業でしたら柔軟性が仕事の一環みたいな感じで臨機応変に対応することが第一優先みたいなのところがありましたので、そういった意味も含めると、どうしても公務員さんというのは外から見ると、こういうがちとした四角いものが四角い、四角いものを丸くする必要はないんですけども、四角いものはどこまで行っても四角くてというふうな感じを受けてしまうので、これから高齢化もどんどん進んでいく中で思いますのは、やはり例えば今、確定申告の時期になってますとお年寄りが確定申告に来られますと、今はそうではないと思いますけれども、今までだったら1回説明したら、何でわからんのやみたいなの対応をされてたというのをちょっと聞いたことがあります。

多分今は違うと思うんですけど、これから高齢化がだんだん進むにつれて、説明というのも多分1回では理解してもらえない、2回、3回繰り返さないといけない。言葉も柔軟にわかりやすく、書かれているとおりでなくかみ砕いた説明というのが必要になってくるのかなというふうなことを考えますと、とりあえずは関係団体と言うとおかしいですけども、補助金を出しているような団体さんとの人事交流というのを前向きにお考えいただきたいというふうに思うのが私の考えでございます。

もしご答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 交流のそういった職員が、今、地方創生になっていろいろ役場に求められるものというのが多種多様になってきているのも現状でございます。

す。

今、森ビルと協定させていただきまして、森ビルの社員さんと役場の職員さんが一緒にやる中で、少し考え方とかやり方が変わってきた職員さんも見受けられるようになってきました。やはりいろいろな周りの刺激を受けながら、今回もまたいろいろな市町とも協定、広域連携させていただいてますが、近隣の市町の職員さんとのやりとりとか情報の交換とか、そういった中でまたいろいろ新しい発見とかがあるのかなと思っております。関係団体とかそういったところの現場の声、こういったのも、派遣とかそういったのも大切だと思いますが、より連携を深めるということも大切だと思ってまして、今、主要な団体、社協さんとか商工会、観光物産協会、シルバー人材センターさんとかと2カ月に1回程度お互い会議をしまして、行政から関係団体ではなしにその団体同士の連携、情報交換の場も持って、今2回やりましたかね、また3回、4回と続いてきますが、そういった情報交換の場も持ってやっていますので、そういった中でここで派遣をいただくことがより有効な手段になるということであればまた積極的に検討していきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

1つ目の質問にしましても、2つ目の質問にいたしましても、やはり一番の視点の中心は町民がどういうふうに感じてくれるか、町民に対してどう対応してもらえるかということが重要なことというふうに私は思って質問させていただきました。

庁舎の中が変わることにつきましては、もうこれは多分いい方向になるだろうというふうに思っておりますので、できればお年寄り向けにわかりやすい表示を出入り口にはしていただきたいという思いもしております。そして2つ目の人事交流につきましても、やはりお年寄りがわかりやすい説明の仕方をどこかで習得していただきたい。そして、それは多分1つの課だけでなく全ての課においておんなじように相通ずるものがあるように思いますので、ぜひともそういった形で事業を進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。一般質問、午後1時から再開いたします。

す。

(午後 0時02分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 先ほどは同僚議員の滝波さんが27年でしたか、長いこと議員やっているということで本当にお疲れさまでした。今の表彰まではお疲れさまでした。今までの英知を入れて、町民のためにすばらしい議員としての活動を心から希望いたします。ということで、私はお褒めの言葉ですから。

それでは本日、3問、質問を通告してあります。

これ1問、2問ってちょっと題は違うようには見えますけれども、基本的な考え方とか、そういったもので多分質問が飛ぶのではないのかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1問目です。新規政策、個別の事業とか案件はそれぞれの委員会等であると思いますので、そういった新規政策実施の実効性、成果として出すためには、やっぱり目標を決め、俗に言うコンセプトがあり、それからポリシーがある。それから、その下にはタスクフォースという自分たちの責任、使命において事業を遂行するというこの辺が明確になってないと、単にお題目を挙げて結果的には時間がたったというそれになりかねないんですね。

町長も新町長になって2年たち、いよいよ充電期間を終えて、もうあとは行動あるのみというふうに私は強く思っています。

それで、今の1問目の成果達成に伴う、今現状、どういうふうな問題というか課題というか、そういったものを想定しているのかどうか。それから、それに対してどういう形で解決しようとしているのか。そこはさらっとで結構ですから、これは考え方、強い思いというものをぜひお聞かせ願いたい。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 成果達成の問題点の想定と解決策ということで、まず今、昨年のまち・ひと・しごと総合戦略の中で、今回、PDCA、デミングといいますかそれが設定するのは求められております。そうした中でやはりプラン・ドゥー・

チェック・アクションとこういったことをずっと繰り返しやっていくということも大切ですし、もう一つはやはり成果をしっかりと目標を見据え、これも議会のほうからもいつもご指摘いただいています。まず結果を出すためにやはり事業の見直しと申しますか、毎回毎回しっかりとしたチェックが必要ではないかなと思っています。例えば5年前に始めた新規事業がずっとやっていく中で時代も変わってきたり、そういったのにも敏感に反応しなければいけないと思いますし、一つ一つやりながら、ここは無駄やなというのはすぐ見直す、そういった早い政策のやり方と申しますかスピード感というのは大事になってきている、時代の流れだと思っています。

もう一つは、今やはりこの10年がたちまして次の10年、国も、また住民の皆さんも今までと違って行政に求めているのは新たな企画であったり、独自性であったり、そういったことが非常に求められていると思っております。なかなかこの企画というのも思いつきではだめで、今、上坂議員おっしゃられるとおり、どういうふうな目標を持ってこの事業を取り組んで、どういうふうに進めていくのかというのが非常に大切でありまして、この企画力と申しますか発想力、こういったことが今求められているのかなという中で、やはり今年度、政策課をつくらせていただきましたが、まだまだここに求められていることが多いのかなというのも今実感してございまして、しっかりと横串という言葉が妥当かどうかわかりませんが、政策をすることはしっかりとそういった部分で政策をする。また、公務員として、役場としてしっかりとしなければいけない事務、こういったものも専門性を持って、プロ意識を持ってやる。こういったことが自分に与えられた役割というものをしっかりと見つけて次のステップにつなげていくことができるのかな。

ちょっと政治論みたくなりましたが、そういうふうにも今思っております。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 今、町長の答弁というか説明で、私も8割ぐらいは同意というか理解していますよね。

それで最近、この中で「サイド・エフェクト」という本がかなり評価されているんですね。かなりの新聞とか雑誌見ると、この本を読んだほうがいいのか読めという。この中身を端的に言いますと、時間がたってより専門性がだんだんふえてくると、その情報が共有化されてない。それによって成果が上げれないという、俗に言う昔から専門ばかという、ばかという言葉はおかしいんですけども、こ

それはそういうふうになっていますからね。これもどんどん仕事を細分化するということは何をやっているかやってないかという、これは作業量に置きかえるわけですから、それをまず明確にしなくちゃいけないと。それをすると今度は横との連携がとれないんで、何かいつの間にやら1人は1人の力しか出せない。それが情報を共有化することによって1足す1が5になったりとか非常に成果を上げれると。それと同時に、お互いに情報を共有化することによって、今何が問題点なのか、何をしなくてはいけないのかというまず認識がお互いに共有できる。

私、端的に見てその辺の現状の認識とか、あるいは情報をどう活用するとか、どこに問題点があるのか、何をするためにどういったことが必要かというちょっと認識が足らんのかなと。はっきり言えば不足しているなど。ですから、今までのやり方を改めて、ゼロベースにして。往々にしてこれ、何かやろうというときに、まずできない理由が先に来るんですね。そんなもんでもいいんですよ。そんなことなんかは難しいから仕事なんで、簡単であれば仕事と言わないですね。そうすると今後、難しいことは特に町長、リーダーシップとして難しいことはわかっている。そこに何が足らんのやと、俗に言う人、金、もの。その前には今言った共通認識が大事ですから、そこはもう徹底的に追求することによって、職員さんの今まで以上に能力が上がるし、また埋もれた才能までいかんにしてでも能力アップは当然図れると。それによって僕は行政の水準が上がると思いますよ。

ひとつそういうことで、ぜひがんがんリーダーシップを持ってやってほしいと。その辺の覚悟をひとつお聞かせください。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上坂議員おっしゃられるとおり、情報の共有化、これが非常に大切だと今痛感しています。私だけが全ての課のことを把握しているのではなしに、やはり専門的な課、そこが把握して、またいろいろな課に連絡を伝える。また、課同士を結びつける。こういった仕組みが大切なんだということを今非常に痛感してまして、上坂議員おっしゃられるとおりそういった仕組みといたしますか組織になることが、1足す1が2ではなしに3にも5にもなると、そういうふうに思っていますので、また課長会等でしっかりとどういうふうにやっていかうかというのを皆さんとまずそこから共有しながら組織づくりを進めていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） それで町長の思いが理解しましたので。

最近また、いわゆるグローバルという簡単に使いますが、じゃ、日本人の文化として、日本人としてどうかというと、本音と建前を使い分けるといいますか。ですから、昔であればあんまり厳しいことを追求したり意見を具申すると、俗に言う人の心がわからんとか、ちょっと二、三年前ありましたよね。ですから、やっぱり今後は本音と建前が、これは日本の文化としてお互いにまずは調和ということのを大事にして、そうきついことを言うのをやめましょうよとか、あんまり本音言うとぶつかり合うから和を乱しますよねという部分が長いこと来たんですね。もうこれからは、あくまでもしなくてはいけないこととお願いしなくちゃいけないことというのはこんなもん決まっているわけですから、それを使い分けるからかなり遠回ししたり、それから相手に疑心暗鬼を感じさせたりという負の部分もありますから、私もなるほどなというものはやはり本音と建前、減らすと。真正面から、難しい問題こそ真正面から行くと。時には職員同士でも、あるいは議会と執行者側とこれは当然ぶつかって当たり前じゃないですか。お互いにそのかわり町民のために、いわゆる町政の発展のために率直に意見をぶつけ合う。それから提案することはする。これは職員同士で特にそういうことを、はっきりと明確に言えと。うざうざうざうざ言うとするんじゃないと。だから、解決できる方法を持ってこいというぐらいにみんなが認識変われば、足りないところはお互いに知恵をかりればいいじゃないですか。そのための職員ですから。

もちろん我々議会でもありますよ。きょうも質問あったけれども、補助金とか助成金出したら口挟んでもいいみたいな発言あったけど、あれは明確に違反ですからね。自分の委託とか助成をしている事業の中の監査。これに関しての権限は与えられますけれども、運営に関しては一切してはならないという縛りがあるんですね。ですから、その辺のことはひとつ職員の皆さんも、ややもすると自分たち、助成金、補助金出して、黙って俺の言うことは聞けみたいな考え方は金輪際やめてくださいよ。それは後で大変な問題を引き起こしますから。ですからやはりそういう部分での勉強もちゃんとやっていってもらわなきゃ困るという。

それで、今度の新規政策ですね。2番目の件もそうなんですけど、私、2年、3年前から言うているのは、町長に多分答えはまだ求めてないと思うんですけど、じゃ、永平寺の宝って何という部分がありますよね。そうするとこれは自然なもの、川があり山がありという、それから道場をつくった大本山永平寺さんもありますしね。そういったベースを本当に明文化してみんなに提示をして、町民もそうやと。我が永平寺町のここがすごいよということをお小さい小学生ぐらいから本

当に大人まで、合併したわけですからそれぞれの地域の特性ありますからまだまだ一体化してないことは事実として、改めてちゃんとなっているのかなという。何かそれでお答えをお願いできますか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員宝とはと、もう皆さんご存じのとおりいろいろな宝があると思います。観光地であったり、自然であったり、人であったり、こういった宝がありますが、その共有ができているのかということで、今回から教育長も一生懸命子どもたちに対しましては、まず郷土愛を育もうということで今年度から、これは予算をお認めいただかなければいけません各小学校が、例えば松岡の小学校ですと永平寺、上志比のそういったちょっと有名な名所へ行って勉強してこようとかそういったことも取り組んでいきますし、後ほど上坂議員の質問でもあります今度いただきます乾杯条例、これにつきましても物すごくそういった意味では住民の皆さんに町のある意味宝というのを再認識してもらえるいいことになるのかな。後ほど答弁させていただきますが、そういった取り組みもしていかなければいけないと思っております。

今回、まち・ひと・しごと総合戦略を作成させていただきましたが、3月の中旬ごろまでに、今、ボックスに入れさせていただきましたがダイジェスト版、町民の皆さんがわかりやすく、今からどういうふうにこの計画をしていくのか。もちろん先ほどおっしゃられたPDCA、目標設定もさせていただいております。そういったことに関しまして町民の皆さんと共有しながら、町はこういったダイジェストを出してちゃんとこれができているのかとかいうそういったチェックもしていただくようなこともしていきたいですし、また今年度もそういったわかりやすいダイジェスト。字がいっぱい書いてあるんじゃないしに、町民の人が見て一目瞭然でわかるようないろいろな計画とかそういったのも出していこうと今思っています。わかりやすく出すことによって、町民の皆さんが関心を持っていただくのと、もう一つはしっかりと行政をチェックしていただける。そういったことでやっていこうと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 何か今ので関連して何か答弁する課長さんいらっしゃいましたら？ いない？ 何か下向いて、寂しいなって感じです。

昨年も言ったんですけども、じゃ、永平寺町の、乾杯条例も一緒やね。食の文化といったときに食の文化って何ですかという、素朴に。

去年も私もお伝えしたんですけれども、もうすぐ考えんでも出るのは、じゃ、永平寺だったら昔で言う結婚式の、これ大体魚屋さんとか自分のうちでやった場合もありますね。それから、今でもやっているいわゆる報恩講さん料理っていうのもありますし、あるいは集落が伝統があれば祭りの料理っていうのあるんですね。そうすると独特のものがまだ残っている可能性はあると思うんですよ。私の身近でも85から90近くでもまだ元気な人いますからね。そういう人たちのご存命中に早急にぜひ調査をしてデータベース化する。じゃ、全ての集落に昔からの報恩講さん料理教えてくださいと。そのかわり費用は当然出せばいいわけですよ。1回データベース化すればそんなもん、1カ所に何百万かかるわけじゃないわけですから、この実施を去年からもぜひやってくださいと。なくなったらもう全ての、俗に言う食文化でももう絶えちゃいますよということはずっと言い続けたんですけどね、3年か4年前。ことしはもうそろそろやってもらわんとだめでしょうと。

何かそれで所管の課長から答弁を求めます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず今回、食については3月号の広報から毎月そういった食べ物の、今回はアラレガコをちょっと特集させていただいて、アラレガコも何で天然記念物なんだ。まず、天然記念物だということを知らない人も町内にはいらっしやいますし、魚自体が天然記念物ではなしに河川の流域が天然記念物になっていて、その中には食べ方とかとり方も天然記念物になっているという説明をさせていただきたいと思っています。

また次は、例えば葉っぱずしですと何で葉っぱずしがこの永平寺町で生まれたんだ。葉っぱがもともとは松平藩の油をとる油桐から葉っぱがあって、九頭竜川にサクラマスが上がってきていて、そういった環境の中で生まれたとか、そういった由来、なぜそういったのというのを今、広報紙でまず町民の皆さんにお知らせしていきたいと思います。

もう一つは今、生涯学習課で、これもまた来年度の予算になりますが各地区の偉人、こういった偉人を一度、歴史の詳しい方とかに入っていて、小学生が読めるような、ちょっと授業で使えるような冊子をわかりやすくつくりまして、また皆さんに、昔はこういった偉人がいて、こういった偉人がこういうふうまちづくりとか何かいいことをしたんだとか、そういったのを再発見していただくというのをまず今回やらせていただいて、その中で郷土愛といいますか、いろいろ

る歴史がわかってきた中で、今、上坂議員がおっしゃられたデータで残すとかそういうのを取り組んでいくようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私も食文化を継承していくというのは大事だと思っています。子どもたち、なかなか手の込んだ料理食べたがらないので本当に大事だと思っています。

学校給食におきましては、我が家の自慢料理とか郷土、今まで伝わっている料理とかというのをお母さん方に募集しまして、それを献立に組みまして給食に出したりということをやっています。

それから今年度、給食調理員さんが研修で、やっぱりふるさとの料理ということで三好典座さんのところへ行きて、本山へ行きて、そこで調理を教してもらったりそういう研修会もやって、できるだけ後々まで伝えていきたいというふうに頑張っているところです。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 先ほど議員さん、報恩講さん料理をおっしゃっておりましたが、浄法寺地区の若鮎グループさん、この方が旧町のときに報恩講さん料理のことをやりまして、県の婦人会のお弁当なんかも提供している経過がございます。代表の中野さんにお話を聞きましたところ、やっぱり残していったほしいということを強くおっしゃっておいりましたので、大根の炊いたのとか、麩のからし合えとか、煮豆とか、そういうものの料理を、また何か並べ方もあるらしいんで、そういうものもお聞きしまして、お膳も何かこういう形に並べるのがあるらしいんですね。そういうのもデータ化しまして、ここには何を置く、ここに何を置くというのを書いていただきましたので、そんなものをちゃんと記録として残していった、伝統料理として後世に伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） もうそれでせつかくですから材料費とか諸経費は、これ何十年って続いているものですから再現をしてもらうという。そこに行くと、昔でいくとかまどで炊いたり、今はガスとかいろいろ違ったにしても、まず再現をしてもらう。昔ですからしょうゆというのは自家製のしょうゆで使っていたかもわからんし、今は永平寺町では1軒しかありませんけれども、そのしょうゆを使って

火加減がどうでという。だから、それを映像化して、当然材料も全部はかっておけば、大体二、三回やれば、100%とは言いませんけどかなりのものは傳承していけるという。それは油揚げの煮つけであったり、豆であったり、あるいは山菜のいろいろ、我々では知らない部分がいっぱいあるんですね。

ですから、今の小さいお子さんたちが学校へ行ってもきっと親からそういうものというのは、仕事忙しくてあんまり伝わってない。伝わっているところは非常に少ないと思うんで、今、元気な大先輩方の経験をそっくり再現してもらおう。ほんなもん金の100万、200万かかったところで知れているじゃないですか。それが30年後、50年後になって、当然昔はこんなことを残しておいてくれたんやなという部分で、これはぜひやってくださいよ。町長、やるかどうかの決意をひとつ。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、観光物産協会のほうに、議会でお認めいただければ新たな地域おこし協力隊の方に来ていただきまして、そこで言っているのは特産品、特産というかそういった例えば現場に入っていく方と一緒に体験して、お手伝いをしながら。そこばかりではだめですけども、いろいろなところ、永平寺町のそういったところをいろいろ回っていただいて、新たな魅力といえますか、よそから来られた人の視点でもう一回発見していただくというそういったことも今考えていますので、今、議員おっしゃられた再現についてはおもしろい提案やなと思ひまして、個人的にはいいなと思ひましたが、今また予算が要って、今後の一つの検討材料にさせていただくということでよろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 今、町長うまく逃げたと思うけど、課長、やっぱりいいものは残したほうがいいって。それは私、半分真剣に町長に聞いたんですけど、やっぱり町長の決意ですから。でも、町長は所管の課長からどういうふうな再現をするのか、それをどういう形の料理を残すのかという、多分提案が欲しいという顔をしていましたから。そこは所管の課長としては早急に調べて。それはやっぱり町内全体からとろうと思ったら結構時間かかりますからね。それを一回精査して、それで再現するけど、そんな大した費用じゃないと思いますよ。ただ、情報をとるのが、探るのが大変という、一番大変なのは。でも、ここでやらなかったらもうだめですね。

あんまりしつこくやってもあれですから、この辺においておきますけれど

も、そうすればいい、すばらしい伝承料理。

それからもう一つついでに、昔の料理のお膳ってあるじゃないですか。これ結婚式もあるし、法事もあるし。家によっては邪魔やから要らないというところもあるんやね。ところが、あれは漆ですごい高いですからね。輪島塗ですから、一回使うと掃除するのが大変なんですけれども、それでもあれ一回、50でも60でも四季の森の豊のところでやったら、全国からいったらまずそういうところないんですよ。そうすると、そういったものもぜひ寄附してくださいと。

それだけでも福井なんかへ行くと、五十三、四ぐらいの人ですか、私、昔の一の膳、二の膳で死ぬまでに一度食べてみたいという、これお金関係ないんですよ。別に1,000円やからいいとか、1万円でも1万5,000円でもいい。ちゃんとやってくれるんですよ。特に結婚式の古い料理知っているのは、私も聞いたら永平寺町で魚屋さんで2人しかいないんですってね。2軒というか。あとはみんな代がわりで若い人ですから。ですから、そういう人たちの元気なときに、やっぱりぜひ再現をしてほしいと思いますよ。

これお願いとは言わんけれども、これは教育長、聞いてくれればいいですけども、子どもたちが大きくなって、例えば県外、町外へ出たにしても、やっぱり永平寺町はねって何を感じさせてみるのかなというね。昔の童謡でふなっことかドジョウと言ったってそんなことは夢みたいな話ですから。そうすると、伝わってくる伝承料理を本当に再現して本物をそのまま食べてもらうという。

それから、せっかくアユがあるわけですから、去年ですか、中部漁協さんか何かアユ釣りをしたとかなんとか。そういったことも順番に、小学校1年から中学校3年は無理か、までいけば、1回は経験できるわけですから、そういったことも子どもの闘志というのはそういうことですから。振り返るとちょっと骨がごつごつして食べにくかったけれども、でもおいしかったよねとか。それしかないでしょう。

それから、必ず松岡の古墳群も1回は山登りをさせるという。これは郷土愛ですから。多分永平寺町に生まれて1回も足入れないで卒業して何も知らなかったというのかなり多いと思いますよ。これからは情報なんていうのは何でもとれるわけですから、パソコンであろうが何であろうが。それよりも自然から感じる部分を、何でこんなところへ古墳つくったんやなという、それだけでも社会科の過半数の意義はあると思いますよ。誰がつくったんやとか。

教科書見たって、歴史覚えたってあんなものはほとんどどうそですからね。最近

はそういう本がかなり売れてますけどね。大体権力者の都合のいいようにしか歴史って書かないですから。今もそうでしょう。中国にしたって、ロシア。日本かって今の安倍さん、戦前に戻そうというね。それは無理でしょうと。

ですから、そんなことは無駄やから、やっぱり自然から子どもがすくすく育ってもらうためには、やっぱり一番いいところを肌で感じて、それが私は大きいと思いますね。去年もそういう同じような質問したけれども、ここは教育長、もうかなりのリーダーシップで必ずさせるというふうな思いか、ちょっと一回お聞きしたいなと思うんですけども。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 実は志比小学校でもアラレガコ、テレビでも何か放映されたと思うんですけど、そういうなのを子どもに食べさせたりということも実際にやっています。給食でもどんどんそういうなのを取り入れていきたいと思っていますし、それから先ほど町長からも話があったように、今、各小学校、中学校とも永平寺町内にあるそういういいものをどんどん再発見、学習ということで、とにかく28年度は永平寺町を見直そうという動きで学校全体で動きたいと思っていますので。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） ちょっとまだ弱いけどね、やっぱり永平寺町を愛する教育は私はそれが一番効果があると思います。ひとつ慎重はやめて、どんどんやっていただく。そのために費用は別にしたっていいじゃないですか。子育ての費用は惜しまないというのが永平寺町の、ねえ、町長。多分そういう考え方やって、信念持っているって聞いたんですけど、それ間違いないですよ。うんうんで結構ですけども。

そういうことで、やっぱり愛する子どもたちの成長には、やっぱり使うときは使う。自由に伸び伸びとという永平寺町を愛する、肌で感じていただくように、ぜひお願いしたいと思いますね。

それから3番目です。福祉向上。

私、いつも課長を見ると、ちょっと課長、顔がびくびくしているんやけれども、そんなきついことは要求しませんけれども、最近、障害者自立支援法もできたし、それから永平寺町ではあんまりないけれども生活困窮者をどうするのという。あとは細かくいくとまた同僚の金元さん多分最後にしつこく聞くと思うんで、私はさらっと聞きますけれども、今この生活困窮者って永平寺町全体ではどういう定

義でなっているわけですか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 生活困窮者につきましては、永平寺町の定義というものではなくて、昨年4月に生活困窮者の自立支援法が施行されまして、いわゆる生活保護にまでいかないけれども、今後そういう何らかの手助けをすることによって生活が自立していけるだろうといった方々を生活困窮者として位置づけている状況でございます。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） これは永平寺町のことでは触れませんが、よく報道関係とか見ますと、結婚していたけれども例えば病気で亡くなったり、あるいはこれはお互い縁ですから、会ってみて不幸にして別れるという場合もありますし。そのときに、その生活保護を認める認めないという担当によっていろいろ違いますし、そういう部分で永平寺町で、私も経験ありますから。病気で1カ月後に亡くなると、子どもなんて幼稚園ですよ。どうやって育てていいかわからないという。今みたいな父子家庭を救うという制度がなかったんですね、あのときは。母子家庭の場合はまだ寡婦制度というのがあったんですけど、そのときなかったんですよ。税金はふえるわ、控除はなくなるわ。洗濯を今までしてくれていたのが突然亡くなるとか。ですから、非常にそういう部分で。じゃ、そうかといって、ほかの人に困っているなんて言いようがないしね。まだ私あのとき38か9ぐらいだったんですかね。まあ、私のことはそれぐらいにしておいて。

今、そういうふうな、特に父子家庭でもそうですし、母子家庭でもそうですけれども、やっぱり我慢強いというのが日本人のいい意味でも悪い意味でもありますから、その辺の情報というのは本当にちゃんととれているのかなという、その辺はどうですか、課長。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 永平寺町内に今、母子家庭、父子家庭ということで、母子家庭医療とかで対応されている方が91名、父子家庭が今9名、合わせて100名がいらっしゃるという中で、そうした中でいわゆる母子家庭等の場合ですと児童扶養手当の支給とかも県のほうからさせていただいております。ただこの場合、所得制限というものがございまして、この全ての方に支給されているわけではございませんけれども、母子家庭とか父子家庭になっておられる方につきましては一応町のほうでは把握しているつもりではございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） そうするとあれですか、そんな深刻な家庭はないというふう
に理解してもいいんですか。それとも、そこまではまだ正確なものは実態把握は
できていないというのか、その辺の実態をちょっと報告してください。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 正直申しまして、今、母子家庭、父子家庭の方で生
活に本当に困っているからということで町のほうに相談に来られている方はいら
っしゃいません。ただ、現実問題としましては、その方々の生活の本当の実態、
いわゆる医療費については一応償還払いで無料にはなっているんですけども、
極論を言えば授業費とかそういった払えないとかというところまでは福祉保健課
としてはつかんでいないというのが現状でございます。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） そこで遠慮深い人、かなり忍耐強い人っていますからね。で
すから、それも今までの仕組みをやめて、例えば今100世帯っていうふうにつ
かんでいるわけですから、そこへアンケート等で何か困り事とか、あるいは内密
に相談に乗ってほしいとか、そういう要望はありますか、ありませんかという聞
くのも一つの方法ですね、郵便で。

それか、保健婦さんそこまで時間がとれるかとれんかわからんけれども、10
0人ですからね、やりやできんこともないと思いますけれども、一応例えば訪問
してもらって相談に乗ってもらうような、困ったらいつでも相談に乗りますよと
いう関係をつくるということも大事ですし、あるいは民生委員さんとか、私も福
祉委員ですけども、もしその前提として相手の家庭がそれでいいかどうかとい
うのは非常にわかりにくい。ですからその辺が微妙なんですね。ですから一度、
永平寺町の誰よりも安全を、サービスする福祉保健課として、いつでも相談に乗
りますよという。それで必要であれば、また封筒を入れて所管の課へ送れば誰も
情報漏れることもないし、そんなもの着信払いでもいいし切手張ったっていいじ
ゃないですか。一度早急に僕はやるべきやと思うね。

親も大変やけど、子どもがそれによって高校へ行けないとかなんとかというん
じゃ、実態としてどこが子どもに優しい永平寺町ですかというふうになっちゃう
から。でも、ここまで給食費も無料にし、医療費もやってきたことですから、本
当にそこはやっぱり永平寺町に生んで、本当に育ててもらってよかったなという

実感として、これは感じですからね。安心感ですから。そういう子どもにできるだけ安心感を、もしそういう人がいたらですよ。相談に乗ることによって不安感の解消ができるのではないのかなという。

これ提案ですから、また9月いったら、きょうはお答え求めませんから、一度課内で町長とよく相談をしてもらって、一人も不安感を感じないような永平寺をつくるためにどう知恵を使うんやという、ひとつそういういい汗をかいてほしいと思いますね。答弁は今度9月に聞きますから。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） こうした母子家庭とか父子家庭の方につきましては、毎年7月、8月に現況届というものを出示していただいている状況でございます。課内におきましてもこうした現況届出示していただくときにそうした、直接今ダイレクトの文書を出すというのではなくて、そういった困り事とかないかといった形で紙の添付といったものについてちょっと考えさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） それは専門的な所管で職員さんもいらっしゃるわけですから、やっぱり喜んでいただけるような政策実行をやってくれるというふうに信じています。

続きまして、認知症対策って、認知症ってどういう定義で今所管の仕事としてはおやりになっているんですか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 認知症の定義というのは難しいんですけれども、いわゆるアルツハイマー型とかいろいろございます。ただ、うちの町のほうで一応毎年、認知症健診というのをしておりますし、またサロンに来ていただいている方にもいわゆる12項目のちっちゃいやつなんですけれどもそれでまずチェックをしていただく。それでもし検査が必要であればMMSEという検査を受けていただくんですけれども、やはり認知症そのものというのはなかなか気づかない部分でございます。特にやはり1週間、一度も家を出ないとかなりますと、それでどうしても認知症になりやすくなったり、もう一つ言えば鬱に近い状況になるということでございますので、いろんな捉え方あるかとは思いますが、まず出無精になったりそういうことになってくることが認知症の一つのきっかけにもなるというふうに考えているところでございます。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） こんな質問している私も認知症にかかっているんかなってふと思わんこともないですよ。これはもう加齢から来るもんですからね。

その対策をどうするのかなんとかってこう言うけれども、私は最近、認知症というのは病気だというふうに、自分も自覚して、周りもそういうふうになっているほうが、より丁寧とか親切とかという対処ができるのかなと。例えば病気になった人に、あんた病気になったらあかんやろうなんて誰も言わんもんね。そこはそれ以上進まないようにねとか、じゃ、今までの生活習慣を変えとか、非常に心から温かい目で見られるんですね。そういうふうにやると私も助かるしいいのかななんて。でも、これはもういや応なしに年齢来れば、自覚とか関係なくなることは事実ですよ。

ですから、そういう部分で、そうすると今、課長言ったように1週間に1回ぐらい出ないと、やっぱり進むって言われていますね。そうすると、そのためにどうするんやという。元気な人は、これは松岡でも特にそうですけれども暮なんかも1週間に一遍行くとか、あるいは元気な人はマレットゴルフを楽しむとか。それからまたある部分では、昼で喫茶店でカラオケを歌いに行っている人いるんですね、コーヒー1杯で。僕はああいうときでもコーヒー代ただというわけにいかんけれども、カラオケ代の100円ぐらいは前もって申請したらあげますよと。そうすれば喜んで、大体大きい声出したら元気になるわけですから。それいいとか悪いじゃないですよ。家から引っ張り出すための方法の一つとしてはそういうことも考えられるのではないですかということ。それは税金使いながらおかしいと言うかもわからんけど。でも、それがだんだんだ出無精になって、やれ介護保険を使うわ、それによって体を壊して鬱になって病院へ行けば医療費のほうがよっぽど金かかるわけですから。ただ、項目が違うからね。目立たんだけだね、えらい医療費が上がったとか、介護保険料、また上げなあかんのやというね。

医者も病人がいないとやっていけないんでしょうけれども、やっぱりいつまでも健康長寿という、そこにはやっぱり踊りがあっていいし、歌があっていいし、カラオケがあってもいいし、どんどん引っ張り出すような工夫、知恵。一定限定の諸経費をお世話する人に世話代として上げれば、結構いますよ、そういう人は。ただ、行政としてそこまでやらないかんのかというだけが分かれるところで。

それから、今までの福祉政策というのはそういう部分で改めてゼロベースでま

た考えてほしいなと思いますよ。それができんとなったら、じゃ、どうやって1週間に1回家から出す知恵をやっぱり提示してもらわにゃいかん。これは民生委員さんからも、あるいはいろんな人からの知恵をおかりして、サロンもそうです。検討して実行してほしいと思いますよ。

あと次、健康施設。ことしの7月ですか、料金見直しなんですね。時期なんでしょう。違うんですか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 料金の見直し時期というものではなくて、今の指定管理者である株式会社コーワから3年間は激変緩和措置として料金を、永平寺町民は400円にするという提案がございました。この指定管理者とも話をしているんですけども、ただやはり来年の4月にはもう一つ言うと消費税の増税というものもございますのと、今、お客様もいろいろ多く入ってきている中で、必ず値上げするというものではなくて、今、町と指定管理者の中で料金についてどうするこうするという話を実はしている状況です。方向性とすればもう必ず上げるというものではないんですけども、今内部で協議している最中でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） ですから、一般的に銭湯という入浴料ってなるけど、これも一定の年齢を超えて、65とは言わんけど70歳以上を風呂へ200円か250円でどうぞと。これは松岡かって永平寺かって実際風呂入って200円でやっているわけでしょう。じゃ、上志比地区だけ温泉やから400円で入らなくちゃいけないということもないわけですね。だから、上志比の人なんかでも言うんですよ。私は本当に1週間に3回も行きたいけど400円は重過ぎると。ですから、今の無料バスに乗って永寿苑まで行って風呂入るとか。ですから、福祉に対する考え方を、病気になってから医療費を使うとかなんとかということも大事やけれども、させない工夫というのは私それでもいいと思いますよ。

だから、別にきのうなんかは禅の里、70分待ちやでね、風呂へ入るのに。今、勝山のあれが何か工事しているとかあるし、いろいろ市民からあかんとか、いろいろ何か、それ以上言うところちょっと語弊生まれるから言わんけど、すごい人ですよ。大野なんかでもすごいですもんね。だって、大野から今の高速道路に乗ったら85キロぐらいで10分ちょっとぐらいでしょう。インターおりの。風呂から見たら、やっぱり上志比のあのお湯はいいよねってみんなが認めるんですね。

だから本当に脱衣場でも何か金うざうざ言うて広げんけど、もうちょっといいんじゃないかなという。お金を使ってもね。だって、病気してお金だっていっぱい財源から補填せないかんわけでしょう、逆に言うたら。それならあらかじめ健康万歳で、医者へ行くんなら風呂へ入って元気でいておくれというほうがよっぽどいいじゃないですか、スマートで。それぐらい一回考え直すべきやと思いますよ。

ただし、その入浴料が本当に永平寺町民かどうかってわかりませんから、例えばパスでもいいしその辺の割引券を支所、本所、両方で発行してもらって、それを持っていったら料金だけは下げるとか、あるいはそれに見合った割引券やれば次のときに割り引きになるわけですから。

楽しく元気でいける方策を考えてくださいよ。じゃ、普通の銭湯をどうするかって、松岡だけですわね。お風呂屋さんあるの。そこかってやっぱり年齢で70以上行って、そこは信頼関係で70歳以上の人が来たら名前と住所が、そんなもん近くの人しか多分来んはずですから、そういう人が来たら同じように補填してあげれば済むだけのことですから。だから、できない理由じゃないです。健康に長生きするためにはそういう知恵も必要でしょうということです。

これ以上は、上げんということですから。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今の利用状況のお話をいただきましたけれども、確かに1月におきましてはこれまで開湯してから過去2年半ですか、最高で9,400人という人数を記録してございます。今ほど言いました高齢者の方に対する割り引きとか、やはり町民の方と町民じゃない方という方については線引きも必要じゃないかということもこの役場の内部でも協議してございます。

今ほどおっしゃったように、例えば支所での利用券の購入とかいったものにつきまして、いま一度ちょっと検討している最中でございますので、また改めて答弁させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 温泉も今70分待ちというご質問ありました。前々から議会のほうからもそういった高齢者の皆さんに対してもう少し利用しやすくできないかという提案もいただいております、今、10枚の回数券が4,000円。これは町外、町内関係なしで4,000円で販売されているということで、この辺

も今度の料金の改定、それが来年の7月になりますかは指定管理者とちょっとお話しさせていただかなければいけません、そのタイミングを見て、今ほど福祉課長言いましたとおり例えば支所で販売、身元が確認できる、町内の人だという、年齢もあります確認できる場所。支所、もちろん本庁もそうですが、そういったところで販売するとかそういったふうなことも今、庁内でいろいろ話し合っていますので、また決まり次第報告させていただきます。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 今の所管の課長なり町長のお話聞くと、やっぱり風呂の回数を多くしたいなという人は非常に楽しみに笑顔で待っていてくれるのかなって、テレビ見ながら。いい返事がいただけるものと思っています。

それで最後に、3年前ですか安心カード、冷蔵庫へ。今、加入率60ちょっとぐらいですか。これをやっぱり活用を往々にせないかなと。これ4月から以降、小さいお子さんも高齢者まで、安心カードのどういう利用の仕方が一番いいのかなと。そうすると、全然やってないところというのは、町民が反対じゃないんですね。一定の人がただ配布しないから、実際末端のほうまで行けないという実態があるんですね。ですから、改めましてこれ社協と、どうやったら100%になるんかとかという知恵の出し合い。それから、時には中で配ってくれない人がいたら、全部その地域だけやっぱり配布すると、一軒一軒。それでやれば、便利いいなと、何するのみたいな。そこまでわかってない地域もあるわけですから、ここはもう強制的にやったほうがいいんじゃないかなと。

特に安心カードという、小さいときからお子さんが乳幼児から預かって、とここで健診をして、そのときに病気がなるときって、私も放課後児童クラブにある人に聞いたら、緊急に何かあったときにどうなっているのといったら、ちゃんとしてありますとかって言っていました。それは4月からもっと現場へ行って、実際どういうふうな書類で管理しているのか。個人名なんか見なくていいわけですから、そこは議員として全て現場へ行って、率直に調査、把握をしたいなと。それでいろいろあれば、また所管の課長なりに、決して批判とか非難じゃないですから。その実態を申し上げて、また町全体としてのことは町長に率直に提言をしたいと。ですから、文句じゃありませんから。誰かが見てくれて、誰かが提案してくれれば、こんないいことないんでねす。それは4月以降にぜひやりたいと。

安心カードは、いいですよ、消防へ行くと。例えば病気でぱっと行ったとき

に、私、ここで倒れたって、議員やからできるんでしょう。じゃ、ほかの人がもし急病したときにわかんないじゃないですか。そのデータベースを、特に小さい子どもには消防のほうでデジタル化になるわけですから、安全という方法を考えながら協力してもらおうと。

現実にきょうなんか雨でしょうけど、天気いいときに小学校から帰ってきて、おじいちゃん、おばあちゃんは畑や山へ行って、両親は仕事へ行って、子どもがやんちゃし過ぎてけがしたって、近所でもあそこの何々ちゃんって知っているけど、よっぽど親しくないとお父さん、お母さんの携帯なんて知らないでしょう。そういうときにどうするんですか。学校へ問い合わせしても、そこまで情報を漏らすか漏らさんかという、まだ確認してませんから。それも4月以降にやります。

じゃ、もしそれが個人情報があるわけですから、そういうときにどうしますかといったら、かわいい我が子、我が孫であるわけですから、それをみずから書いてもらって記入してもらったやつをデータベース化して消防のほうで預かってもらう。消防かって打ち込まんでいいわけですから、写真製版で全部インプットしておけば、その情報だけ出すようにしておけば、まず情報漏れはないですから。あれにつながりから漏れるんでね、そういった工夫も今、ぼちぼち聞きながら、一番安全な方法をとってやっていますから。4月からは生々しい実態を想定した上で、それどうしますかということをぜひ現場へ行ってお聞きしたいというふうに思っています。

ですから、安心カードも100%にしてでも、ことし中には90%いくように所管のね。これは町民のためですから。ただ、何でという必要性が理解してなかったり、それから情報が漏れるのではないかなとか、そういったことの説明不足と理解していただく汗のかき方が足りないと思いますよ。別に社協が悪いというんじゃないですよ。提案した私も福祉の代表としては60%まで頑張ってきたんですから、あともう一踏ん張りなんですよ。

ということで、課長、大変やけれども90%ぐらいまでいくようないい汗をかいてくれますね？ これは確認ですから。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 安心カードにつきましては、やはりご本人さんが書いていただく、置いていただくというのが大前提でございます。そのためにやっぱり普及というものは必要かなと思っておりますので、やはり社協の方とも話しながら進めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 以上をもちまして、きょうは大変楽しみなお返事をいっぱいもらったんで、これで質問を終わります。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。2時5分から再開いたします。

（午後 1時53分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 15番、川治です。

通告に従いまして、1問目に体育館の維持管理と改善に向けて、また2問目に道路埋設施設と路面整備についての2問を質問させていただきます。

初めに、体育館の維持管理と改善についてであります。永平寺町内の小中学校の体育館及び各体育施設の体育館では、毎日、老若男女がみずからの健康づくりと各種大会に向けて日ごろ練習に汗を流しておりますが、平成26年度の決算報告書によりますと、体育施設及び学校開放事業に伴う学校施設の利用者は約17万8,645人でありました。このうち学校体育施設の体育館の利用者は4万2,176人でありましたが、体育館のフロアはキックターンが用意にでき、転倒、捻挫などけがに対する不安を与えない安全で安心して練習ができることが大切であります。行政として今後ともスポーツ愛好者の技術の向上と住民の健康づくりを効果的、計画的に推進し、支援していくことが必要かと思っておりますので、次の点についてうかがいます。

初めに、小中学校その他の体育施設において、文化祭その他の催しの際には床に傷がつかないようにフロアにシートを張り行事を行っておりますが、行事終了後の床は非常に滑りやすい状況になります。スポーツ愛好者の事故防止と安全対策の面から、イベント後の床のワックスがけ及び床の状況点検と対応について伺います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 社会体育施設として管理しております体育館は、松岡B&G海洋センターと緑の村ふれあいセンターがございます。滑り状態のチェ

ックの頻度についてですが、それぞれの施設に職員や管理人がおりますので、その者が常に確認を行っております。また、利用者の方々からも滑るとかいう声は今のところ伺っておりません。イベント後の点検につきましては、海洋センターにおいては特に大きなイベントは行われておりません。緑の村ふれあいセンターにおけるスポーツ活動以外でのイベントと申しますと、町文化祭がございます。その際には、養生シートを敷いております。業者にも確認いたしましたが、現在のシートを敷設したことによりフロアへの影響はないとの回答を得ております。

以前、緑色のシートを敷いた場合は滑りが出た可能性があったと思います。現在はプラスチックの安いシートを敷いておりますので、滑りはないということでもございました。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 今の答弁のように、前は緑のシートを敷きまして、その後、非常に滑りがひどかったということですが、改善していただきましてありがとうございます。

2番目に、体育館フロアの滑り状況は小中学校では誰がチェックしているのか伺います。

また、体育館の利用状況報告書は備えてあるのか否か。

また、利用状況報告書には利用者からの要望や改善に関する記入欄があるのかについて伺います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） 体育館フロアの滑り状況のチェックですが、体育館の滑り状況のチェック、小中学校においては教頭先生、または体育主任の先生が主にチェックをしているということでございます。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 各体育施設には利用者からの要望、意見等を記載できる管理日誌を設置しておりますので、その欄にご記入ができるようになっております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） それでは次に、学校その他の体育施設のフロアの滑り状況を利用者に聞き取り調査を定期的に行っているのか、いないのか。

また、聞き取り調査報告書は今後の事故防止対策に役立つものと推察されます

が、きょうまで聞き取り調査を行ったことがあるのか。

また、今後の対応について伺いたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 現在、利用者からの聞き取り調査は行っておりません。しかしながら、施設利用者からの要望、意見を記載できる先ほど申し上げました管理日誌で判断いたしまして、体育館が滑るという声があった場合は今後前向きに検討したいと考えております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） この件について、学校教育課長からちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） 私も今回の結果を小中学校に調査したところ、滑るというような苦情を聞いているというようなことは各学校とも聞いておりませんということでございました。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） この件についてはまた後ほど質問させていただきます。

体育館の床フローリングメンテナンスでの床用ワックスには教室や体育館では樹脂加工タイプのワックスが適切であると聞いておりますが、上志比小学校以外の小中学校及びその他の体育館では床に適したワックスを使用していると思われることから、スポーツに適した床フローリングとなっております。なぜか上志比小学校の体育館は非常に滑る床であります。こうしたことから、上志比小学校以外の体育館のワックスの種類と、また上志比小学校の床ワックスはどのような種類のワックスを利用しているのか。また、どのような指導をしているのかについて伺います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） 先ほども申しましたとおり、この件につきまして各町内の小中学校の体育館のワックス状況について調査したところ、志比小学校、志比南小学校、永平寺中学校ではワックスを年1回塗っております。永平寺中学校ではニュートラコートというんですか、そういうものを塗っている。南小学校ではジムエースというような品物を塗っているというように聞いております。

ですが、今お尋ねの上志比小学校につきましては、ワックスは塗っていないという回答をいただいております。ただ、清掃につきましては雑巾のから拭き、それ

とモップによる清掃を行っているということを知りました。ただ、このモップにつきましてはダストキーパーというんですが、ほこりを吸いつけるようなものをつけてやっているということを知っております。ただ、このダストキーパーが滑る原因かなというふうにも考えておりますので、再度調査して今後の対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、体育館の清掃は、今、課長も言いましたとおり幅広モップを使用しているかと思いますが、モップには少量のジムコンディショナーを吹きつけることがよいとされております。体育館でのモップの清掃については、どのような管理指導しているのかについて伺います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 特に管理指導は行っておりませんが、社会体育施設の体育館はホールモップ、1,200ミリの長尺のやつを使用していますが、ジムコンディショナーは塗布しておらず、から拭きのみでほこりやごみを集めるにとどめております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） それでは次に、体育館のフローリングの滑り防止対策には日常の管理が大切かと思っております。それには体育館に入る際のシューズに付着した土砂の侵入防止、また練習後のモップ拭き、その後のモップの処理が考えられますが、各体育施設においてはどのような管理指導をしているのか伺いますとともに、特に上志比小学校体育館における管理指導について伺います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） シューズの履きかえは玄関前のフロアシートで行っており、土砂等の侵入は防いでいると考えられます。また、練習後のモップ清掃は、使用したチームに行ってもらっております。また、劣化したモップについては状況を見ながら適宜更新を行ってまいりたいと考えております。

また、体育館入り口にフロアマットがございませんので、そこにも1枚、フロアマットを敷こうかなという考え方も今のところ考えております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 日常の体育館の管理ですね。これは土砂の侵入防止、また

体育館のモップとか、汚れた体育館のモップの処理ということで、いろいろモップについても定期的にかえたほうがいいというふうに言われておりますので、またその点よろしく願いいたします。

次に、上志比小学校体育館の施設利用者は年間6, 178人が利用しておりますが、リフォーム後の1カ月ほどはスポーツに適した状態でありました。しかし、その後は体育館のフローリングは非常に滑りやすい状態になりました。また、バレーボールの支柱は経年劣化と使用頻度の高さから老朽化が進み、塗装が剥がれ、支柱は赤さびに光り、ネットを張ると支柱のとめ金が外れ、落下したこともあります。そして、特にそうしたことから非常に危険な状態にありますが、体育施設の器具は安全で安心して使用できることが前提であるかと思えます。

福井国体も控えていることから、各体育館の器具の調査と更新について伺います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 体育器具については日ごろより保守点検を行い、状況を見ながら適宜更新を行っております。上志比小学校の体育館の滑りなんです、これは先ほど学校教育課長が申しましたとおり、ダストキーパーが原因かなというのが今考えられますので、その辺のこともまた調査させていただきたいかなと思えます。

使用団体からもネットハンドルの交換の要望は今のところございませんでした。バレー支柱に関して特に要望がございましたので、対処してございません。

ただ、ネットハンドルの交換のあれだけをしてくれというのでした覚えはあるんですけど、支柱自体の交換のことは聞いてなかったもので、ちょっと状況を確認してまた検討したいと思えます。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 今、課長から言われましたように、ハンドルのとめ金、あれが外れてどんと落ちたと。ネットを張る方が、先生の方が、尻餅から落ちたということで非常に危ないということですので、その点もう一度点検をしていただければと思います。

次に、小中学校及びその他の体育館の使用に関して、体育館の利用者の意見を聞く代表者会議を開き、安全で安心して練習ができる環境を使用者全員で考えることが大事であるかと思えますが、よりよい環境をつくり出すための合同会議を

開催しているのか否かについて伺います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 体育館使用の連絡調整等を各地区ごとに団体代表者を対象に調整会議を開催しております。この時点で、代表者より施設内に対する要望や苦情等の意見を出していただき、必要に応じて対応している次第でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 全国の学力・体力テストでは、我が永平寺町の生徒は常にトップクラスの成績を維持しておりますが、施設面においても行政と学校の教職員、そして保護者、また利用者とが一体となって体育施設の安全確保に取り組むことが必要かと思えます。

今後ともさらなるソフト面とハード面での取り組みを各関係者との連携の中で、生徒たちが安心してスポーツを通じ、体力と技術向上につながる環境を構築できますよう提案いたしまして、1問目の質問を終わります。

次に、道路埋設施設と路面整備についてであります。町内の国道及び県道と町道は住民にとって重要な生活幹線道路であります。子供たちにとって安全な道路環境は高齢者の歩行や健常者の通勤通学にとっても安全で安心して通れる道でなければなりません。

永平寺町の総合振興計画の中でも生活道路網の整備として、通勤通学等の自転車、歩行者の交通安全性を高め、高齢者や障がいのある人の利便性と快適性の向上に向け整備するとありますが、町道は舗装厚も薄いことから冬期の除雪や消雪の流水によって亀裂陥没が見受けられることから、次の点について伺います。

初めに、町道の道路敷内に埋設されている消火栓ボックス及び水道の取水弁の不同沈下が各地域内で見受けられますが、安全点検は年何回行われているのか。また、点検実施計画表及び点検簿があるのか否かについて伺います。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 現在の安全点検は、上下水道課職員が現場等に出かけたとき、近隣を含めて行っております。また、区長さん、町民の方、その他の役場職員から通勤時等に気づいた場合、連絡が入るようになっております。

点検実施計画表等は作成しておりませんので、今後、計画を策定し、定期的に職員による全路線の点検を実施いたします。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 今の点検で消火栓ボックスも含まれていますので、消防のほうではどうでしょうか。

○議長（川崎直文君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 消防のほうから消防水利の点検ということでお答えをさせていただきます。

消防水利の点検につきましては、管内、町内を9ブロックに分けて、消火栓が1,075基、それからまた防火水槽が265基、これを3カ月周期で点検をしております。点検の内容といたしましては、地下式の消火栓につきましては結合金具のチェック、またボックス内の泥水等の処理及び標識の点検でございます。標識と標識に矢印がついてございますので、その点検を実施しております。また防火水槽につきましては、水量の確認と周囲の草刈り等を行っております。

なお、点検結果は点検簿に確認を執行した担当者が押しまして、決裁を持ち上げている規定でございます。また、余りにもひどい舗装の状況、亀裂等があった場合、陥没があった場合には、その都度上下水道課のほうに報告をしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 今ほども申し上げましたが、消火栓ボックス及び水道取水弁の周囲の舗装の亀裂破損、陥没が至るところに見受けられますが、こうした陥没段差によりまして自転車通学や通勤者及び高齢者の転倒事故、そして降雨時の飛水によって子どもたちがびしょぬれになったこともあります。今後ともこうしたことが考えられますが、このまま放置するのか否かについて伺います。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 舗装の亀裂破損、陥没の対応でございますが、現地を確認いたしまして、職員によります仮復旧を行った後、業者へ連絡し、復旧を行っております。マンホール、消火栓等の周りの復旧実績としまして、年間約40カ所を行っております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 今ほど年40カ所ほど点検をし、また直しているんですね。というふうな答弁をいただきましたが、この間、私がずっと見回りました。ところが、取水弁のぐり、小さいものですが、そのぐりは大変沈下して非常に危ない。特に自転車通学の子どもさん、この子どもさんは非常に危ないと思

う。

また、消火栓ボックスにつきましても光明寺のあそこなんかでは特に段差がひどくて非常に危ないというふうな状況になっています。もう一度早急に点検をしていただいて、そして補修なりなんなりしていただきたいなというふうに思っております。

それでは次に、新年の1月17日、高齢者の方が轟のどんど焼きに年男として参加するため、町道を歩いてふれあい会館の会場まであと20メートルというところで消火栓ボックスが沈下して、そしてその周囲の舗装が欠けておりました。そこにつま先がひっかかり、顔面から転倒いたしまして顔面に裂傷を負いまして、本当に痛々しい姿でありました。救急車が早急に駆けつけ、手当てを受け搬送されましたが、この現場の状況についての所見と対応についてお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 今回、施設維持管理の不備からおけがを負わせたことをまず深くおわび申し上げます。今後は、このようなことが起こらないようしっかりと対処してまいります。

これまでの経過としまして、1月18日に職員がおわび申し上げました。現在、保険による医療費等のお支払いについて手続中でございます。

現場につきましては、1月19日に職員による仮復旧を行い、業者へ本復旧作業の指示を行いました。業者の工事につきましては、2月6日に終了しております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、冬期間の降雪による融雪や除雪によって路面舗装が亀裂及び陥没またはポットホールが考えられる箇所が見受けられますが、安全で安心して暮らせる環境づくりを目指す当永平寺町にとって、早急に点検、復旧、整備することが必要かと思いますが、現状のまま放置するのか否か、今後の対応について伺います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 早期除雪等の出動があった場合に、除雪作業完了後、パトロールを実施しまして危険箇所の発見に努めております。また、除雪に限らず、職員が業務等で現場に出た場合にも同じように危険箇所の発見に努めているところでございます。その際、道路陥没等の発見をした場合には、陥没の状況に応じましてその都度アスファルト補修材や砕石を充填するなどしまして応急処置を行

い、その後、破損箇所を一括取りまとめまして本復旧をしているというような状況でございます。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 先ほど課長も言われましたとおり、轟についても実は大きな陥没がありました。また、大きな舗装の破損もありました。建設課のほうで早急に対応していただきましたこと、本当にありがたく思っております。また、住民の方も大変喜んでおりますので、この点だけお伝えをしておきます。

それでは次に、今冬の道路破損状況点検の中で亀裂、陥没、わだち掘れ、ポットホールと、これらによる路床、路体に影響を及ぼすと思われるものについて、おのおのの担当課ごとに危険箇所表が作成され、町長まで報告されているのか否かについてお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 現状は危険箇所表を作成しているという状況ではございませんけれども、危険箇所を発見した場合には路面の状況を確認しまして、陥没やポットホールなど、歩行者や車両の通行に支障を来す箇所については早急にアスファルト補修材で補修するなど対応を行っているというような状況でございます。

また、亀裂等が路体に影響を及ぼすような状態の場合には、補修範囲も広くなるということもございますので、補修箇所を取りまとめて舗装補修工事を行うなど、現場対応を先行、優先して補修するということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 上下水道の地下埋設管による路面陥没の事故が全国的に見受けられますが、永平寺町においては近年の大型車両化による上下水道管の不同沈下によるわだちや陥没等の点検を行っているのか否かについて伺います。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 先ほど申し上げましたとおり、今後計画を策定しまして職員による全路線の点検を行います。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） それでは次に、地下埋設物の劣化、損傷などによる空洞化を事前に察知することは困難であります。日常の目視巡回で路面変状を把握することが大事であります。定期的に巡回パトロールの注意点を定め、道路パト

ールの特性を組み合わせた効果的、効率的な陥没防止を図るべきと思いますが、この件について各部署の担当の所見を伺います。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 地下埋設物の劣化、損傷等についてですが、有収率が悪い地区については漏水等の疑いがあるため調査を行っています。具体的には、平成27年度、上志比地区で上水道の漏水調査を行っており、調査結果に基づきまして平成28年度に漏水箇所の修繕を行います。

道路パトロールにつきましては、建設課等の関係機関と連携を図りながら、効果的、効率的な陥没防止に努めてまいります。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 危険箇所の復旧には多額の工事費が必要とされることから、おのおのの担当課におきましては調査点検に基づく復旧工事の年度別事業工程表が作成されているのか、また新年度に予算計上されているのかについて伺います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 町では、平成25年度に町内全域で路面の平坦性ですとかひび割れ、わだち掘れといった路面性状基礎調査を行いまして、その結果により補修の必要がないもの、あるいは要観察が必要なもの、補修が必要なものの3段階に区分しまして、そのうち補修が必要と判断された路線につきまして109路線、約10.5キロメートルの5年間の舗装補修計画を策定しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり補修には多額の工事費が必要であるということから、109路線全ての補修費用を、概算でございますけれども算出しますと約5億円という金額が必要となるということから結果的に進捗していないというのが現状でございます。

これら109路線全てを町単独で補修を実施するということは非常に困難であることから、財源の確保というような観点からも考えまして、ひび割れ率の高い路線を補修優先道の上位として位置づけまして、社会資本整備総合交付金による事業採択を申請しまして、新年度に緑の村1号線、同じく2号線の舗装補修工事費として当初予算に計上させていただいております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） ことしの冬の降雪によりまして、除雪によって交通安全施設及び子どもの通学横断標識等が転倒、破損しておりますが、既に補修がなされているのか。また、なされていない場合につきましては今後の対応についてどの

ように考えているのかについて伺います。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 除雪に限らず、そういった安全施設、ガードレールといった安全施設、破損が見受けられたものにつきましてはその都度補修を行っております。今後も順次、そういった形で発見次第、順次対応させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 今ほどもちょっと申し上げましたが、横断歩道の標識、子どものですね。これは学校教育課のほうになるんですか。ちょっと伺います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課。

○学校教育課長（南部顯浩君） 看板につきましては横断とか、公安のほうになりますので学校教育課ではなぶってないです。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 子どもが渡るあの標識なんですよ。あれは公安委員会でないでしょう。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 一般的に横断歩道の、議員さんおっしゃったようにそれは公安委員会だとまれとか、あれは公安委員会ですけれども、多分おっしゃっているのは人の形の子どもの形をつけてコンクリートの支柱か何かにして置いているという、多分私もあんまり詳しいところはあれなんですけど、今まで近くの学校のほうを見ていると小学校の教頭先生方がPTAと一緒につくられて、それで配置をしているというのを見受けておりますので、小学校のPTAの保護者の方々がつくって、危険な箇所に置いているのだろうというふうに理解しております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 実を言いますと、上志比の入り口の大月のところ、あそこにそういう支柱が、直径6センチの支柱がありまして、その上についているわけです。それが除雪で倒されて転倒しているという状況で、この前もちょっと歩いたんですけれども、まだそのままになっていると。ですから、できたら早急に補修して、そして子どもが、車の運転している人がよくわかるような状態にしてほしいなというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） 今、場所を聞きましたので、きょう早速帰り、見まして、対応できるものについては対応し、どこかに依頼しないとできないものについては依頼して対応したいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 通学路の点検や学校の交通安全教育を推進するためには、学校と関係機関との連携が必要かと思えます。子どもの安全を考えると、通学路の安全は地域全体の安全につながるかと思えます。

今後ともさらなるご指導と関係機関への働きかけを提案いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、12番、伊藤君の質問を許します。

12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 伊藤でございます。

通告に従いまして、私は今話題となっておりますマイナンバー制度の現状とセキュリティ対策について質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

マイナンバー制度は、国民の個人番号として利用範囲の拡大を基本に、また情報の流出、犯罪への危惧、準備のおくれ等で国の対応がおくれた中、昨年12月からことしの1月末までに、町内に住民登録を有する法人関係や町民にマイナンバーカードの交付申請書を送付したと思えますが、このことについてのQ&Aは平成27年10月2日発行の広報永平寺10月号に、以下の13項目の内容で詳しく記載され、全家庭へ配布されておりますと思えます。

まだ町民には不安であるために申請してないという者がたくさんあると思えますので、再度、その内容につきましてお知らせをしたいと思えます。

Q1といたしましてマイナンバーとは、Q2「導入の目的は？」ということで、公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化。

またQ3といたしましては「どんな時に利用するのか？」と申しますのは、社会保障関係の手続（年金の資格取得や確認、給付）、そして税務関係の手続（税務署や県・市町村に提出する申告書）、災害対策（被災者生活再建支援金の給付など）としております。

また、Q4「マイナンバー制度は、安心安全なの？」ということでございます

けれども、本人確認が義務付けられており、適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会が監視・監督を行います。また、セキュリティ強化については後でお聞きしたいと思います。その後、Q 5 「通知カードとは何ですか？」ということでございます。

そのほかにQ 6 「通知カードはどのように入手できるの？」ということでございますけれども、東京の地方公共団体情報システム機構という組織から、世帯主様宛に簡易書留において、平成28年1月までに郵送されておりますので、郵便物の確認をお願いしますということです。

また、Q 7 でございますけれども、「通知カードが郵送されて来ないのだけれど」ということでございますけれども、通知カードは世帯主様宛に郵送されますので、家族の方が既に預かっていませんかということです。また、通知カードは簡易書留にて郵送されております。郵便局から不在通知のお知らせは届いていませんかということでございます。また、通知カードは住民票の住所地に郵送されますので、永平寺町に住民票を有しておる方でございます。

また「個人番号カードとは何ですか？」ということと、またQ 9 「個人番号カードは何に使うの？」ということでございますけれども、本人確認のために身分証明として利用でき、またコンビニの住民票交付や電子申告による確定申告などにも利用できますということです。

また、Q 10 「個人番号カードは強制ですか？」ということでございますけれども、個人番号カードは強制ではありません。希望される方に交付されます。なお、希望される方は申請の際に顔写真が必要となります。

また、Q 11 でございますけれども「個人番号カードはいつから交付になりますか？」ということでございますし、Q 12 においては「個人番号カードはどのように入手できるのですか？」ということ、またQ 13 でございますけれども「従来の、住基カードはどうなるの？」ということでございますけれども、特にQ 13 につきましての、これは私が窓口で申請をした中での経験からでございますけれども、後で質問させていただきます。

そこでお伺いいたします。

質問1 ですけども、これまでの住基カードの発行枚数と率にしては何パーセントであったかということで質問させていただきます。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） ただいまのご質問でございますが、本町における住

民基本台帳カードの運用は、あわら市と同時に県内でも先駆けて平成20年3月から運用開始しております。

現在、マイナンバーカード制度の導入によりまして、新たに住基カードを作成することは昨年末で終了しておりますが、この間の住基カードの発行件数は累計で2,302件でございます。

住基カードの普及率でございますが、1月1日現在の人口で割り返しますと11.98%になろうかと思えます。

また、近隣の市町と比較した場合、住基カードを発行しているのは県内で15市町あるんですが、そのうち自動交付機対応しているのが福井市でいいますと1万5,623件の5.86%、それから坂井市においては5,617件の6.04%、それからあわら市におきましては発行件数が4,130件の14.2%となっております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） また、マイナンバーカードの申請書を平成28年1月までに全町民に、法人関係は別にして交付した配付件数は、また未配付となっている件数は何件であったかお知らせ願いたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） ここでいうマイナンバーカードというのは多分紙ベースのやつですね。通知カードのことだと思うんですが、この通知カードにつきましては27年10月1日時点のデータを地方公共団体システム機構に送りまして作成しているわけなんです、そのときの人口が1万9,239人、世帯数で6,250世帯ということでございます。その分について郵送しております。

それから、そのうち役場に返ってきたやつが337世帯分。そのうち現在まで211世帯分、取りに来ておりますので、現在、役場に残っているのは126世帯分でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） そのうちマイナンバーカードの現在までの発行件数は何件でございますかね。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） マイナンバーカードの発行でございますが、現在ま

で役場に来たのが337通でございまして、そのうちそれをご本人様宛てに取りに来てくださいという通知出すんですが、156名の方が現在取りに来ていただいております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 窓口での手続方法がまだ住民には徹底されていないのかということでございますけれども、と申しますのは、家族内でまとめて申請した場合、返信封筒は1通しか入っていないんですね。それで家族、親とか子どもというのは、長男とかそんなのがばらばらに申請した場合には、その1通、まとめてその封筒に入れて送ればいいんですけれども、ばらばらになったときにはちょっと戸惑うというのは封筒がないでどこへ送っていいやらということで、そういう申請のときの封筒の書きかえ、別個に自分でつくって出せばいいんですけれども、そういったことがまだ住民ははっきりわからぬのでないかということでございますし、また役場窓口でのマイナンバーカード交付時に持参するものが町民には理解されておらぬので、二重、三重の手間がかかるのではないかと思うわけでございますけれども、そういった対応はどのようにしているんですかね。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 議員おっしゃるとおり、マイナンバーカードの申し込みは通知カードと一緒に申請者が参りますが、これを写真を添付して同封の返信用封筒で送るのが一番ベターでございますが、何せ1世帯8人分まで通知が入っておりますので、議員おっしゃるとおり、ばらばらで申請した場合というのはちょっと対応しかねるところがございます。そういった場合には、役場にご連絡いただければ、どこに送るのかということもご連絡はさせていただきたいと思っております。

方法とすれば、申請書を直接、システム機構に送る場合、この場合は交付時は役場になりますので交付時来庁方式といいます。役場に申請書を持ってきて、そこで手続をして送る場合、これはJ-LISへ送らないとカードはできませんので、こういった場合は自分の手元にカードが来るのは直接郵送されてきますので、この場合は申請時来庁方式というのがあるんですね。それと、申請書の下の方にQRコードがございまして、このQRコードを読み取るスマートフォンとかパソコンで読み取る方法、これは一番手ごろでございますが、若い方ですと対応できますが高齢者の方ですとちょっと対応できかねるんですが、こういう簡単な方

法と、3通りあるということで、今までの説明会も13回ほどやりましたが、そのときには3つあるというふうに言っております。

また、広報等では実は申請時来庁方式につきましてはいろいろ問題がございまして、極力、交付時来庁方式、先にJ-LISのほうに送っていただくと、こういった方法のほうがよりスムーズに行くということがわかってまいりましたので広報等ではそういうふうにお示ししているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今、私が質問しているのは、こういったことがわからないので一般質問でさせてもらっているんで、よろしくお願ひしたいと思います。

マイナンバーカードの手続での窓口の持参するものですね。そういったものもまだはっきりしていないんじゃないかと思うんです。来たわいいけど、印鑑、身分証明書とか、もとの住基カードの登録してあるもののそのカードとか、行ったときに今度は暗証番号を言うてくれっていうんですね。とっさに言われても、暗証番号なんて覚えてもおかれんし、やっぱり心の準備が必要だと思いますので、そういったことも十分に町民にわかってえんと窓口では戸惑うんじゃないかと思ひます。そういったことも今後どういうふうな対応をするのかひとつ。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 議員おっしゃるとおりで本当に難しいんですが、先ほど言いました交付時来庁方式につきましては、できたカードが一旦役場のほうに来ます。役場のほうからご本人宛てに何と何と何を持ってきてくださいというふうに通知を出すわけなんです。これについては問題ないと思うんですが、先ほど言いましたように申請時来庁方式、窓口に来られたときに何も準備してないということがございます。実は住基カードを持っていらっしゃる方がマイナンバーカードを申請する場合には、その住基カードを一旦没収させていただくんです。マイナンバーカードを出すのに没収するために、マイナンバーカードが届くまでの期間というのはちょっとブランクがあいてしまって、その間利用できないと。うちの事務から言わせてもらいますと、住基カードを一旦廃止しないとマイナンバーカードの手続ができないという事情もございまして、実際、申請時来庁方式の場合はちょっとブランクがある関係で、住民票が欲しくてもとれない。印鑑証明書が欲しくてもとれないというような実情がございまして、その関係で極力、交付時来庁方式をとっていただいております。交付時来庁方式ですと自分の住基カ

ードは来るまで持っておられますので、それで対応ができるんですね。役場に取りに来てくださいといったときに、その住基カードを持ってきて交換するという形になりますので、極力、交付時来庁方式を推奨しているところでございます。

今、議員おっしゃるとおり、方法とすれば申請時来庁方式もございますので、今後、広報等でお示ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 本当に当初、私、全員協議会の中で恥かくんじゃないけれども教えてくれやと言ったときに、窓口で受け付けしますって行って、正直に窓口へ行ったら、いや、東京の地方公共団体情報システム機構へ返送してくださいというのでちょっと戸惑ったわけでございます。そのときに、一応住基カードを提出したんですね。そしたら、そのまま住基カードも引き揚げられて、またマイナンバーカードも送ってこん。今現在、住基カードもない、マイナンバーカードもないという状態で、住民登録票とかそういうようなものもらおうとしても一遍一遍窓口まで行ってもらう。コンビニでももらえばいいんですけども、住基カードがないということで今こういうことで住民もそういう迷惑になっているもんがいるんじゃないかと思って質問しているわけでございますので、そういったことも十分に周知していただきたいと思えます。

8番でございませけれども、日本年金機構の情報漏えい事案を受け、総務省より社会保障・税番号制度の施行に伴う既存住基ネットおよび団体内統合宛名システムのインターネットを介した不特定の外部との通信について、住基システム接続されている端末についてインターネットを介して不特定の外部との通信を行うができない状態に全市町村が必ず対応することと通達されたが、本町はどのように個人情報を守るためのセキュリティ対策をとったのか。また、補正予算案のマイナンバー制度に関する情報セキュリティシステムの強化についてもお伺いします。

一応セキュリティについてご質問をお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

これまでセキュリティ対策としまして既にマイナンバー情報を取り扱う住民基本台帳ネットワークシステムからインターネット環境を切り離し、インターネットなどを利用してサイバー攻撃やウイルス感染経路を物理的に分離しておりま

す。

また、情報漏えい対策としまして、データが外部流出した場合、ファイルの情報が読めないようにファイルを暗号化するシステムを導入しております。

さらに、全職員対象にウイルス対策でソフトをつくっている有名な会社から講師をお招きしまして9月に講習会を開催しております。また、10月にマイナンバーに特化したセキュリティ強化講習会も開催をしております。

また、今議会で3月補正でメールを完全分離するためのさらなるセキュリティ強化対策の予算を計上させていただいております。

マイナンバー制度開始から4カ月が経過しておりますが、運用に当たりましては住民の皆様にご安心いただくため、今後も全職員がセキュリティ対策、情報漏えいの防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 学校教育関係につきましても情報漏えい等のセキュリティの強化ということで指導等しております。

ただ、役場のコンピュータと直接はつながってませんので、マイナンバーカード関係の漏えいが学校のパソコンから出ていくということはないんですけれども、以前からそういう成績処理等で情報の問題いろいろなってますので、指導等についてはきっちり行っているところです。

以上です。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 次に、マイナンバー制度のメリットをお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） マイナンバー制度のメリットと申しますと、マイナンバーは各機関が管理する個人情報、同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤となります。

さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、身分証明書としても使えるなど、さまざまなメリットをもたらされるということになってございます。

次の3点が主なメリットというふうになってございます。

まず1点目が、公正公平な社会の実現。マイナンバーを活用することで、所得

やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れること
や不正な受給の防止に役立つということでございます。本当に困っている方への
きめ細やかな支援が期待できるということでございます。

2点目に、国民の利便性の向上でございます。年金や福祉などの申請等に用意
しなければならない書類が減り、これにより行政手続も簡素化されます。国民の
負担が軽減されることになり、また行政機関にある自分の情報を確認したりさま
ざまな行政サービスのお知らせを受け取ることができるようになるということで
ございます。

3点目に、行政の効率化でございます。行政事務が効率化され、国民ニーズに
これまで以上に対応が可能となります。被災者台帳の作成などにマイナンバーを
活用することで迅速な行政支援が期待できるとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 前は消えた年金とかいろいろなこういうふうな情報が漏れ
たということで、しっかりと行政のほうも個人情報を守っていただく、またセキ
ュリティ強化等もお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただき
ます。

どうもありがとうございます。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。3時15分より再開いたします。

（午後 3時02分 休憩）

（午後 3時15分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。

通告によりまして、3点、ご質問をさせていただきます。

まず1番目に、介護保険制度のあり方。

介護保険制度は、多様なサービスの形態が存在するため、適切な支援を行うた
めには住民自身に制度の理解と情報提供が必要であると思われま。

地域包括支援センターの充実（地域ケアの推進、在宅利用・介護の連携強化、
認知症対策の推進）が求められています。

人材の育成、保健、医療、福祉の連携によって、デイサービスまたはショートステイ、ホームヘルパーの職員の増強などをして、高齢者や障がい者などの在宅介護をしていく中で、高齢者の在宅を防ぐためにも民生委員と連携して、前回も質問させていただいております認知症カフェで、認知症の人やその家族の方々の支援、またそこに仲間がいる、そして一人で悩まなくてもいいことから、いろいろな人と話をして、そこにホームヘルパーの人が派遣され、歌やゲームをして気分転換を図れる場所が認知症カフェです。高齢者を家から外に出て、いろいろな人と話をして認知症にならないようにしようとすることで認知症カフェがあるわけがございます。

それで現在、厚生労働省の試算によりますと2012年時点で全国で462万人、認知症の高齢者数が75歳以上になりますと25年には約700万人に達するということです。65歳以上の高齢者では5人に1人を占める見込みだということですが、

介護保険料が上がることから初診料が変わると聞いていますが、いかがでしょうか。地元のかかりつけ医者の場合、初診料が3割負担の人で810円、また大学病院の紹介状の場合は初診料が810円、紹介状代が750円が必要と聞いております。また、紹介状なし、定額自己負担は5,000円、大学の初診料が今予定とされているのが5,000円、再診料が2,500円になるようですが、いかがでしょうか。

永平寺町に今、かかりつけ医師、主治医ですね、何名おられるのか。そしてまた、永平寺町で通院できなくなったとき、在宅、往診をして診てくれる医者数は何名なのか、お答えをお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今ほどありましたまず大学病院での初診料の件でございますけれども、ことしの2月10日、今月の10日、厚生労働省の中央社会医療協議会というところで平成28年度からの診療報酬の改定に関して、大病院受診時の定額負担金の導入というのを盛り込み、これによりまして平成28年4月からの紹介状なしの場合の初診料につきましては5,000円、歯科については3,000円。また、往診の場合2,500円、歯科の場合には1,500円の負担を求めるとの答申がございました。まだ確実に決まったわけございませんが、おおむねこの額になるであろうと。その場合に、初診と往診の定義というものにつきましては、まだ詳細については具体的内容は示されておられません。た

だ、この金額になることは間違いないというふうに思っています。

ただ、これ今、介護保険料が上がったので初診料が上がったというものではないので、あくまで国の保険制度審議会の中での答申でございます。

次に、町内のかかりつけ医ということでございますけれども、ご承知かと思えますけれども永平寺町内に今5医療機関、在宅の医療機関で、歯科につきましては4医療機関であったかと思えます。特にこのかかりつけ医につきましては現在6名、このうち往診をしていただいているお医者さんは3名いらっしゃいます。ただし、このお医者さんにつきましても大変多忙でございます、以前より往診している方については往診をしているけれども、新規で往診をしてくださいといった場合には断っているケースが多いと聞いてございます。ただ、町外に訪問医療して下さるお医者さんもいらっしゃいますので、そういったところも利用されている方もいらっしゃいます。

いずれにしましても、今、お医者さんにつきましては在宅医療と介護連携の中で福井大学医学部という専門職のお医者さんはたくさんいますけれども、実際、かかりつけ医となれる町内のお医者さんというのは数が少ないというのが現状でございます。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今お答えいただきましたが、かかりつけ医師というのはこの間もお聞きしたんですけど、福井市内でも結構なんですけれども、かかりつけ医者というのは自分でも置いておいたほうがいいということをお聞きしておりますし、今、往診される医者が3名ということですが、ご存じのように高齢者がどんどんどんどんふえてきますし、認知症の方もふえてくる。そうするとなかなか医者へ行くということができないので、ぜひ何とか往診していただける医者をふやしていただきたいということをお願いしたいんです。

それと厚生労働省の研究班が、この間ちょっと読みましたんですけど、14年度にまとめた結果でいきますと、認知症患者の割合、糖尿病患者の割合が変動しておりまして、最大25年度には730万人、40年度には953万人、60年には3人に1人に当たる1,154万人に達する可能性があるということが書かれてありました。さらに重度4、5、認知症の高齢者は12年に63万人から25年には最大99万人になるとも書かれてありました。前回は質問させていただきましたが、この認知症カフェ、認知症の人と家族が地域住民の医師や看護婦といった専門職などが集まり、理解を深める場所として地域包括支援センター

や介護サービス事業者、NPO法人などが公共施設や空き家などを貸していただきまして、お茶を飲んだりいろんな情報を提供する場所をぜひとも町でお考えをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） この認知症カフェについては、12月に議員さんもご質問いただいたと思います。

ただ、認知症カフェですけれども、やり方としましては4パターンございます。まず、認知症カフェの始まりは、やはり認知症の方の家族の方が始めたケース、それといわゆる地域の周辺の人たちが集まってやろうとしたケース、もう一つがお医者さん関係、医療関係機関がこうした認知症対策の一つとしてやり始めたケース、それともう一つがよく行政主導型と申しますけれども行政がそこに何らかの専門職を張りつけて行うケースというパターンがございます。

今、永平寺町には認知症カフェはございません。前回の議員さんの答弁の中でも福井市なんかでも認知症カフェやっております。町としましては、やはり今、議員さんおっしゃるのは町で直営というお話かとは思いますが、やはり私どもとしては地域の協力を得てやらせていただきたい。そのために今、こうした地域の方で例えば認知症カフェを開いていただけるという方につきましては、要綱等を定める必要はございますけれども支援という形で助成をさせていただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど福祉保健課長からの認知症カフェについてもまたいろいろ調べて前向きに検討していきたいと思っておりますし、また今回も予算のほうに計上させていただいております上志比地区の体育館、今、廃校となっております清水地区の体育館をそういった元気な高齢者の皆さんのスポーツの場となるような設計費を持たせていただいておりますし、また先日も社協の会長さんとお話しさせていただいた中でそういった高齢者の皆さんが日常集える場、こういったことも一緒に考えていきたいねという、まだ具体的な話にはなっておりませんがそういった話にもなっておりますので、やはり外に出て元気に生き生き活動、活躍していただける場というのが大切かなと思っております。

それともう一つ、清水の体育館につきましては、高齢者の方だけでなしに放課後、いろいろな野球とかサッカーとかそういった室内練習場という意味を持たせ

たいとも思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、いろいろとご回答いただきましたが、行政の方、職員の方は特にわかっておられると思うんですけれども、広報紙とかいろんなので出していただいておりますけれども、町民の方はほとんど読んでいるのか、わかっているのかさっぱりわからん。いろんなことを質問されるんですけれども、ぜひとも町民にわかりやすく説明されるような広報紙を出していただきたいと。

本当に今、私も歩いていますと、高齢者や障がい者、それから徘徊者、認知症とかいろんな方が多くなってまいりましたので、ぜひともそういうことを考えていただきまして、笑顔で明るい永平寺町にしていきたいと思えます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 広報につきましては今、広報紙とかいろいろインターネットとか使いながらやっているんですが、今、議員おっしゃるとおりなかなか伝わらない部分というのも実感しております。

今年度は加速化交付金の中で提案させて、これはまだ国が認めてくれないといけません、例えば各駅に町のお知らせができるようなパネルを張らせていただいたり、一回アナログに戻ろうということで、デジタルも大事なんです、一回そういったのでいろいろ住民の皆さんに町の取り組みとか、町の人々の活動とかそういうことがお知らせできるような環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、2問目に入らせていただきます。

えちぜん鉄道勝山線に駅の増設をということでございます。

私も二、三年前ですか、行政の語る会でも質問させていただきまして、何回となくこの勝山線の路線に増設という話は出てきていると思います。それで今、永平寺町として事業とかイベントがすごく多くなってまいりました。そんな中で、サンサンホールというのは会場に使うことが多くなりまして、松岡地区の町民とか永平寺地区の方々から、サンサンホールまで行くのが何か行きにくいと。参加はしたいんですけれども交通の便が悪いということが聞かれております。

それで、竹原の駅から山王の駅の間には駅を開設できないかと。ご存じのように三国線には1キロ行ったところに駅があったり、できておるんですけれども、この勝山線にはちょっと少ないので、考えていただきたい。

ちなみに、私が調べてまいりまして竹原駅からサンサンホールまで約2.5キロ、徒歩で25分かかります。山王駅からサンサンホールまで2.5キロ、これも同じです。大体25分。ちょうど中間点に当たるところでございしますが、仮にサンサンホールの前に駅ができますとサンサンホールまで約5分か7分で行けません。直線コースで。それから、今できております禅の里、道の駅までは約十二、三分で行けることになります。そうすると、もしこの駅ができれば利用価値はあると思います。そして、地域の皆さんが喜んでいただけるということでございしますので、ぜひともご検討いただきたいのが一つ。

現在、小舟渡駅は皆様ご存じのようにかまぶろ温泉があったときは結構乗客がありました。そして、私もこの間、一日中調べることはできませんでしたけれども、朝とか夕方に行きますと一日に大体7名から8名ぐらいですね。それからちょとしたときだと5人ぐらいしか乗らないんですね。何ら利用価値がないので、この小舟渡駅を廃止というのはなかなか難しいと思われませんが、ぜひとも考えていただきたいんですが、今現在、小舟渡駅には駐車場というのがないんですね。駐輪場はあるんです。駐車場は物すごく遠いんですね。夜になると街灯がなくて暗いんですね。それで何か竹原駅のほうに集中されているのではないかなと考えるわけでございしますが、現在、勝山市の北郷町の方が竹原駅から乗られる方が多くなりまして、竹原駅前の駐車場はほとんど北郷地区の方の駐車場になっておりまして、上志比地区というとなんですけれども駐車するスペースが少なくなっております。それで、朝夕乗りおりの、送り迎えの車が道路上に並ぶわけですが、ここは県道でございしますので事故とかいろんな面に関して大変危険でありますので、ぜひともそういうことも検討していただきまして考えていただきたいと思っておるんですけれども。

ちょっとお聞きしますが、今現在の永平寺町はえちぜん鉄道に対して町の助成金を行っていると思われまして。その補助対象というのは私が従来聞いておりましたのは小舟渡は上志比村になっておりまして上志比から観音町の区間、11の駅に対する助成金だと聞いておりました。これはどういう状況かわかりませんが、こういった状況を考えていただきまして、そしてまた先ほどえちぜん鉄道サポート会からパンフレットなどいただきましたが、永平寺町はサポート会が一番多いんですね。千何百人もおられます。そここのところを考慮していただくことを、特にやはり町民が参加できて、そういうイベントに松岡地区の町民も永平寺地区の町民もサンサンホールのイベント、いろんなのに参加されて、皆さんが楽しい触れ

合いの場となったりいろんなことができる、そういうとこを考えていただき、そしてまた町民の声を真に受けとめていただいて、これは1年後、2年後じゃなくて、何年後、何十年後のことを考えていただきますと、本当に有意義ある駅ではないかなと考えておりますんですが、その点、行政の方はどうでしょう、お伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、大勢の収容される公共施設、例えば今おっしゃったサンサンホールなんかでございますけれども、公共施設との連携と申しますか、そういうようなものにつきましては本当に重要であると考えております。

この新駅の開設につきましては、やはり何が求められるかと申しますと費用対効果でございます。今ほど議員さんおっしゃったように、ほんとにサンサンホールで催し物が多くなってきて利用者の方にも喜ばれているわけなんですけれども、やはりそのイベントのときだけ使うというものではなかなか通常難しいということが言えます。例えば先ほどおっしゃったように福井市内のほうでまつもと町屋駅が昨年開設されました。これにつきましては、両隣の駅が減ることなく月約1,700人の方が純増、もうその駅だけがふえたという形になってございます。

そういった観点で申しますと、そちらの今のサンサンホールのところの場所において定住の方が常に乗られるかどうかという非常に疑問になる部分がございます。そういった観点で、サンサンホールの利用につきましては1年間に23回の100人以上のイベントが行われて、1万3,200人ほどの方が利用されております。また、月平均にいたしますと1,100人ぐらいがご利用することでございます。これは社協のふれあいフェスタが入っていますのでちょっと多くなってございますけれども、そういった形で皆さん使われているわけなんですけれども、先ほども申しましたように費用対効果で考えますとなかなか厳しいものがあるのではないかと。常に使うということになりますと。そういったところはやはりシャトルバスとかそういったものを利用して、イベントを開催する行政も住民が参加しやすいような駅からシャトルバスとかあるいは支所からシャトルバスとか、そういったものを今後検討していくのが妥当ではないかなというふうに考えているところでございます。

また、先ほど申されました竹原の駅が非常に勝山の北郷の方が利用されるということにつきましては、やはり永平寺町の竹原の駅が地元の方が使えないという

のは申しわけないと思いますので、今後も推移を見まして、またえちぜん鉄道とも協議をさせていただきたいと思っております。

それと、支援金、補助金のごさいますけれども、これ今、えちぜん鉄道の沿線で勝山のえちぜん線のほうで福井、永平寺、勝山、そういった形で補助金を出させていただいておりますけれども、うちの割合として18%分を負担をしております。昔のことなんですけれども、この18%を算出するための根拠をつくってあります。このときに、当時は合併する前ですので松岡、永平寺、上志比の駅勢圏人口、これが駅を半径見て、ここで言われている1.5キロというのが2キロです。2キロを見ております。議員さんおっしゃった1.5キロが2キロということで、これを見させていただいているのと、それと路線延長を見て、それと駅数です。それら乗車人員割合とか財政力指数を100%として18%という案分を出させていただいております。

そういった中で、駅数につきましては竹原駅と小舟渡駅については勝山市のほうでの負担割合的にパーセントの中に含まれております。ですから、小舟渡は永平寺町の方はなかなか利用しないということでそういうふうになったのかもわかりません。また、竹原のほうもやはり北郷のほうから来るのに利便性がいいということでそちらのほうに駅数が入ったのかもわかりません。そういったことから勝山のほうにもご負担をいただいているというところがあります。

ただし、先ほど申しましたように地元の方が使えないということに対しましてはもう一度確認をさせていただいて協議をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） どうもありがとうございます。

ぜひとも今度、道の駅もできますし、禅の里の風呂の状況も聞かれたと思いますが、今後ともそういったことをして町民の皆さんがスムーズに行けるようにお考えいただきたいと思っております。

最後に、3番目へまいります。

中1ギャップ解消へ、小中兼務教員をということでお願いをいたします。

小学校から中学校に進学した際の環境変化に対応できず起こる中1ギャップに対応するためでございます。中学校区に中学校と小学校の業務を兼務する中学校区兼務教員は永平寺町ではありませんか？

中1ギャップとは、小学校から中学校に進学した際に、学習面、生活面での変化に適応し切れずに不登校などを起こすこととございます。兼務教員は、子どもにとっては小学校からなれ親しんだ教員が中学校にいるので安心感がつながらんと思われます。兼務教員導入によって、児童生徒の暴力やいじめ、授業エスケープは減少傾向にあると考えられます。

今後、永平寺町におきまして兼務教員のさらなる拡大と活用の充実を図るために、小中学校の文化のギャップを小さくしながら相互理解を進めて、この取り組みをより一層広げてほしいとございます。

ちなみに、松岡中学校の場合は、松岡小学校、吉野小学校、御陵小学校の3校が中学校に来られます。永平寺中学校の場合はご存じのように志比小学校、南、北の児童が永平寺中学校に来られます。ただ、上志比中学校の場合は小学校から中学校の成り上がりですのでそういう点は子ども同士があれですけれども、やはり松岡地区とか永平寺地区の場合は3校が入りますので、なかなかそのところのギャップがあるんじゃないかなと思うんでお聞きしたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） ありがたいご意見だと思います。

本当に今、中1ギャップということで不適応を起こす子どもも出てきているのが現状です。ただ、本町におきましては小中の連携とか小小、中中、いろいろ連携をしまして、子供たちがどういう状況にいるか。そして、子供たちにどうするのが最適化、そういうふうなこと。それから、先生同士でもいろいろと連携をとりながらきめ細かい指導に努めてまして、幸いにしてそういう問題は発生していないと思っております。

それと兼務の辞令、発令ということですがけれども、これは本当にすばらしいアイデアだと思うんです。私も何年前、県のスポーツ保健課にいたときに、中学校の部活動の外部指導者をどうするかというところがあったんです。今はもう外部指導者をたくさん呼んで、謝金などもつけられるような制度になっています。その当時は謝金がつけられない。外部の人にどうお願いするか。そういうときに小学校にいい先生がいっぱいたんすね。小学校の先生を兼務にして中学校の部活動を見てもらったらどうやというような話で、これはいいなというようなことがありました。

それと今言われています小学校で英語教育。中学校には英語の先生たくさんいるんですけれども小学校には英語の先生が少ないので、逆に今度、中学校から英

語の先生を小学校にというような話もあります。

それから今、本町でも取り組もうと思っっているんですけども、小学校で教科担任制。5、6年生では体育は別の先生とか音楽は別の先生ということはあったんですけど、今は5、6年生では積極的に教科担任制を導入していこうというような方向に見直されているところです。そうした場合に、小学校にそれぞれの教科の資格を持った先生少ないですので、中学校からどんどん来ていただけるとありがたいなというふうなことで、今、小中一貫校というのも全国的に言われているんですけど、それはそういうようにして小中学校を一緒に先生が入っていれば、小学校でも中学校でも先生が自由に指導ができる。そういうふうなことでメリットがあるというふうなことで進められているので、大変いい方法だと思うんです。

ただ、今もう一方で教員の多忙化というのがあります。中学校の先生が小学校へ行っている間、誰か小学校の先生がそのかわりを補ってくれるとか、時間帯がきちっと筋分けができたり、そういうことができればいいんですけども、小学校の先生も中学校に部活に行っている間、自分の仕事ができないわけですね。そういうふうなことから今、ただでさえも多忙化が言われているのに、なおかつ兼務をかけたら、もう先生は参ってしまうんじゃないかということが懸念されて余り進められてはいないんです。

今後は、小中学校の校長先生とか相談しまして、ここにこういう先生がいる。この先生をうまく活用したい。そういうふうなことがあれば相談に乗りながら、また県とも連携しながら進められるのであれば進めていきたいなというふうなことを思っています。

今、教員以外に事務職員は兼務全部かけて、合同事務ということで全部の学校のいろいろな資料を見れるようにしています。それから、栄養教諭も兼務かかっています。松岡中学校にいる水林教諭は御陵、吉野、松小の指導もできるというようなことで兼務かかっているのもあることはあるんですけども、教員については今そういうことがあって可能な限り校長さんと相談しながら、どうしても必要だということであれば進めていくのもいい方法だなということを思います。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） いろいろとありがとうございました。

これにて質問、終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、14番、中村君の質問を許します。

14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 14番、中村です。ひとつよろしく願いいたします。

時間的にきょうは最後になるか、あとまた一人控えていますのでどうなるかわかりませんが、手短かに質問させていただきたいと思います。

私の質問は、通告させていただきました「福井しあわせ元気国体」に向けてと、この1問に絞って質問させていただきます。ひとつ町長初め理事者の方、よろしく願いいたします。

第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」が平成30年に開催されますが、昭和43年の第23回親切国体から50年ぶりとなる2回目の開催となります。昨年の9月1日に福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会の永平寺町実行委員会第1回総会が開催されております。私も永平寺町議会から福井国体プロジェクトチームとして常任委員に選出されており、大まかな大会開催の概要は承知しておりますが、より多くの町民の方々にご理解とご協力をいただくためにも、またこの国体の成功と永平寺町のにぎわい創設に向けて質問させていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、しあわせ元気国体を町としての位置づけについて、どのように位置づけているのか質問させていただきます。

よろしく願いします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 福井しあわせ元気国体の町としての位置づけでございますが、日本国内最大のスポーツイベントであります国体を、活力ある町、強い永平寺町のシンボルとして位置づけ、この国体の開催を契機にスポーツに対する町民の認識や意欲をさらに高めていくとともに、活力に満ちあふれたふるさとづくり、心豊かでたくましい人づくりなど地域活性化に向けて、町民と協働のもと、いつまでも心に残る真心のこもった大会を目指していきたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 私も地域活性化に向けて、町民と協働のもと、永平寺町の魅力を最大限に生かした、いつまでも心に残る真心のこもった、町民の皆さんとともに目指していきたいというふうに思っているところでございます。

次に、永平寺町ではソフトボール、ハンドボール、バスケットボールの競技が

開催されますが、この競技の運営費の具体的な内容と、また予算の財源はどのように組み立てるのかということで質問させていただきます。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 競技会の運営費には、まず競技会場の設営費として仮設物の設置がございます。ソフトボール競技では内外野のフェンス、バックネット、バックスクリーン、スコアボード、BSOカウント表示機などが挙げられます。バスケットボール、ハンドボール競技では、ゴールを初め電光得点表示機などの設置が必要となってきます。また、3競技共通のものとして、一般観覧席を初め各本部や控室、おもてなしコーナーなどのテント、机、椅子及びトイレや発電機、放送設備等の設置がございます。

この仮設物のほかにも競技用消耗品の購入を初め、競技役員等への謝金、ボランティアを含めたスタッフ識別用品、大会保険料、計画輸送バスの借り上げ、交通誘導、夜間警備、ごみ処理にかかる委託業務などが必要となってまいります。

なお、これらの運営経費の財源は県からの補助金3分の2を見込んでおります。以上です。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） この競技について、いろいろと準備に今からかからなめかんなどということを感じたわけでございますけれども、やはりそういった整備するに当たり、期間として一番難儀なものというんですか、これはどうかな、また例えばバスケットボールでいいますとシュートするようなネットですね。コートにあれがどのように入るのかとかいろいろな問題があろうかと思えます。そういった視察を受けたときも、どここの施設の体育館においてはああいう規格の、あれ規格があると思えますので、そういった規格についてちょっと開口部が狭いんでこういったものが入るかちょっと問題を抱えているんだというふうなことを現場でお聞きしたことがあるんですけれども、そういったことについての計画ですか、考え、どのようになっているのか。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） バスケットボールのゴールに関しましては、今現在のふれあいセンターの開口部ではちょっと無理かなと思えます。一応分解、組み立てをして中に入れて、それはどこかの団体からお借りすることになるかなと思えますけど、とりあえず分解して入れようかなという考え方を今のところは持っております。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） それは新規購入でなしにリースとかお借りしてということで。この中で今説明ございました資機材についても、そういったものは全てが購入するものではなく、リースとかいろいろ分けてあるというふうなこと？

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 会場整備費で出てきますのがソフトボール会場ですとグラウンド整備等が上がってまいります。グラウンド整備はどうしても2面をやらなくては会場ができませんので、土の置きかえとかそんなのは上がってまいります。バックネットとかフェンスとかそういうものはほとんどリースになります。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

この大会に備えまして多くの町民の方々へ、大会協力者として先ほどもお話がありましたボランティア等々を募り、各種競技運営の絶大なるサポーターとして運営の補助を求めなければならないと思っていますが、そのボランティアの役割と活動期間及びそれらに係る必要経費等々について、ひとつお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） ボランティア活動には、選手、大会役員等来場者受付や資料配布等を行う受付案内係を初め、おもてなしコーナーの郷土料理やドリンクサービスを行うおもてなし係。観客の誘導整理、座席案内等を行います会場整理係。会場内や周辺の美化、清掃、のぼり旗、プラントナーなど装飾品の維持管理を行います環境美化係。開始式、表彰式の運営補助や車椅子利用者、目の不自由な方への介助といった式典福祉係。会場周辺駐車場の交通整理、シャトルバスの乗降整理、誘導を行う交通整理係。大会記録写真、ビデオの撮影等を行う記録広報係などがございます。

ボランティアの活動期間はそれぞれの競技会の初日から競技会終了日までとなります。ボランティアにかかる必要経費は服飾品として帽子、ジャンパー、IDカード等の作成費が必要になってきますが、1人当たり5,000円から6,000円前後の費用がかかってくるものと思われます。

また、その他の費用として弁当代、傷害保険料が必要となってまいります。

以上です。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） いろいろなボランティアの仕事があるというふうに振り分けられる感じがしました。

この中でもやはり今いろいろな、ただボランティアといってもやはりシャトルバスとかそういうふうなことの案内係というようなことのボランティア、協力者というようなことですよ。

それから、やはり選手やそういった関係者、または大会のところにいるボランティアさんの活動しておられる関係者同士のコミュニケーションが必要となる以上、やはり同じユニホームとかいろいろなカラーとか帽子とか振り分けられると思うんですけども、やはりこの中に先ほど帽子とかジャンパーとかいろいろおっしゃっていましたが、そういうのをバスケットならこれとか、ソフトボールならこれとか、そういったことでなしに、美化ですとそういうふうなあれとか、またはいろいろな活動方法でそういった方々を区分されるというような考えでしようかね。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 環境美化とか運営とかいろいろ係がございますが、先催県を見ますと帽子とジャンパー。例えばジャンパーの袖の色が違っていたり、帽子の色も違ったりして、そういう係の識別がわかるように、IDカードの色も違ってしますので、係ごとにこの色の人はこの係なんだ、この色の人はこの係なんだというふうに分けるつもりでございます。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

次に、この大会を迎えるに当たりまして、以前は全体会の際には民宿とかいろいろ振り分けられて、例えばここにおられる議員の方でも私のところはどういうふうな選手が泊まった、北海道の選手が泊まったよというようなことで民泊がありました。そういったことで、今現在そういったことはかなりきついかなどというふうにも思いますけれども、そういった競技役員とか選手団の宿泊プランです。そういったいろいろ考えがあると思われましても、どのような対応を考えておられるのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 宿泊対応でございますが、選手を初め大会参加者の宿泊につきましては、県が策定いたしました宿泊基本方針に基づいて配宿、すな

わち宿泊先を手配することになりますが、基本方針においては国体における選手、監督及び競技会にかかわる役員の宿泊は、会場の市町が行うことになっております。しかし、永平寺町内には宿泊施設が非常に少なく、大会関係者全員の宿を手配することは不可能なため、広域配宿といって近隣市町への配宿を行うこととなりますが、隣の福井市ですら宿泊施設が全く足りない状況となっております。

そこで、国体での選手、監督を初め大会関係者の宿泊は、宿泊業務の省力化と経費節減を目的に、県及び県内全17市町が合同で配宿本部を設置いたしまして、短期間で集中する配宿業務を効率的に行っていきたいと、現在、県と17市町で調整を行っているところでございます。

これまでに全17市町が合同配宿方式での配宿実施について賛同しており、3月中には同意書を提出することになっております。この合同配宿の実施に必要な配宿システムの構築や、宿舎への個別調査、仮配宿の実施などといった今後必要な業務につきましては旅行会社へ委託することになります。

この業務委託につきましては、来年度、28年度から国体終了までの3年間、業務委託契約を結ぶこととなりますが、契約に関することは県が一括して行い、経費、すなわち委託料につきましては3年間とりあえず県が立てかえますが、国体終了後に均等割分と配宿人数の実績に応じて清算することになっております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 要するにそういった民泊でなしに県宿泊基本方針という柱があって、そこからそういった17市町に振られると。そういったことで、永平寺町では宿泊施設が現在余りそういった対応ができないだろうということで、県の方針に沿って、それに3月中の計画を盛り込んで進めていくということでしょうか。はい、わかりました。

じゃ、次の質問に移ります。

競技会場や会場周辺施設、道路整備はもちろんでしょうけれども、そういったものについてどのような予定をしておられるのか。また構想等々があれば、ひとつお願いします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 松岡中学校体育館では、照度不足による照明灯の増設、トイレ、更衣室等の改修及び部室などの内装の補修を予定しております。

ふれあいセンターでは、体育館床面の研磨、塗装工事や、現在雨漏りが発生し

ておりますので一部屋根のふきかえ工事などを予定しております。

you meパークでは、先ほど申し上げましたとおり砂を補充しグラウンドの整地を予定しており、ソフトボール場3面のバックネット裏をコンサート舗装し、テントが設置できるようにしたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道路整備ということで建設課としまして会場周辺道路の交差点の形状や舗装状況を十分確認しまして、交通の利便性が図れるよう整備計画を立てていきたいというふうに考えております。

松岡中学校周辺では、大型車の進入路の道路改良を初め迂回路の整備、側溝改良、町営住宅跡地を利用しました駐車場等の整備を予定しております。

また、緑の村ふれあいセンター周辺では、大型車の進入のための必要な隅切りの整備ですとか国道364号と接続する緑の村1号線、2号線の損傷の著しい区間の舗装の補修でありますとかそういったことを計画しております。

舗装補修につきましては28年度に実施することとしておりまして、その他の工事につきましては実施設計等を組みながら28、29、2カ年で整備していきたいというふうに考えております。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 先ほどの川治議員の質問にもありましたけれども、やはり学校施設のそういった体育施設の不備等々もありました。今、松中におきましては照明とかトイレとかそういった内装を改善せなあかんとか。また、ふれセンについては床面とか、または屋根の一部の雨漏りとか、you meパークについては砂を入れかえるというふうなことで、そこら辺結構いろんな予算もかかると思いますけれども、いろいろ先々を見て、また大会後も住民に安全に使用できるような、やはりそういったことも目先のことだけでなしに長期間十分使えるような、そういった捨てる金を使うんじゃないに生かす金をまた予算を組み立てて施設を進めていきたいなというふうに私なりに感じておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

また、道路の拡幅とかそういった町道の、住宅ですか、そのこと、中学校の、清水住宅のことを言うているんでしょう。そこら辺の改良、改善をせなあかんというふうなこと。それらにおいてもやはり地域の住民の方々の意見もよく吸い上げていただいて、酌んであげて進めていただければどうかなというふうに思っております。

また、緑の村ですか、あそこから364から入る道の交差点。あそこが何かしら見通しが悪い。広いようで狭いというんですか。ですから、あそこら辺も何かうまくいけばいいなというふうに。また具体的な提案はできませんけれども、そういったことできれいにきちんと安全な道路、また入りやすくなればいいなというふうに思う次第でございます。

ありがとうございました。

次に、この国体で来町された方々の観光誘客はどのように歓迎し、またこれらをどのように永平寺町の将来に生かしていくのかということで、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 来町者の歓迎に関しましては、まず花いっぱい運動を展開し、会場内や主な公共施設をプランターの花で飾りつけるとともに、プランターには歓迎、応援メッセージを書いたシールを張りたいと考えています。また、歓迎用の横断幕やのぼり旗などを使って装飾したり、おもてなしコーナーとして売店や休憩所等を設置し、無料ドリンクや郷土料理などを振る舞いたいと考えております。

将来的なことにしましては、商工観光課のほうにお願いしたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 観光誘客を将来的にどう生かしていくかというご質問でございまして、国体を契機に本町へお越しになるお客様、または福井県内にお越しになるお客様に対して永平寺町をアピールするにはこの上もないチャンスと考えております。競技会場内での町内物産品の紹介、販売はもちろんのこと、大本山永平寺を初め町内の観光スポットなどのご案内、またSNSなどを活用させていただき全国各地への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

多くの皆様に永平寺町の情報発信することにより、町内産品の販売の増加や再び永平寺町へお越しいただけるような取り組みにしていまいりたいと考えております。

また一方で、この好機を生かすためにも観光おもてなしや情報発信の強化を図るため、町、観光物産協会を初め商工会、JA、漁協など関係機関の連携も深めて一体的な推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 花いっぱい運動、プランター、横断幕とかいろいろ今提案されております。

この花いっぱい、50年前ですか思い出すんですけども、私、中学のときでした。そのときは赤いサルビアとかそういったものがプランターにいっぱい、今思い出した方もおられると思うんですけども、たくさん道沿いにずっとありまして、国体ってこんなかというようなイメージ。あのころながらそういった迎える気持ちというんですか、そういったものはこういうふうにせなあかんのかと。また、気持ちのいいもんでね。

そういうふうなことで、私もまた高校のときはバスケット競技をしまして、各地へインターハイとかそういったことで、今でいうプレ大会ですか、そういったことで国体前の年がインターハイのそういった会場になるというようなことで、宇都宮とか等へ行った覚えがあります。そういうようなときも、やはりそういった歓迎ムードが心の隅で脳裏に残っているわけですけども、やはりこういったことを、昔やったことでなしに、今というんでなしに、やはり昔のことを思い出して、またそういった方々がいっぱいこの永平寺町にもおられると思いますので、そういった方々はまた今度国体を迎えるにはこういう花がいいなとかまでも思っている方々がおられるかもしれませんので、そういった声も、やはりこの花をつくろうと思ったけどこの花は難しいでこの花にしようとか、いろいろ永平寺町らしい気持ちを出されて進められるといいかなというふうにも思っているところがございますので、ひとつよろしくまた協議させていただこうかなというふうに思っております。

それから、次の質問に移ります。

次は、今俗に言うプレ大会。私どもは理解しておりますけれども、プレ大会、プレ大会って町民の方はほとんどわかってられんでないかなと。どういうことやろうかというようなことでよく質問されるときもあるんですけども、プレ大会についてのどういうふうな、これはこういうふうな呼び方ですというふうなことをひとつ質問したいのと、多くの町民の方々は余り知らないということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、本町での競技はどのような日程でどのような、このプレ大会のこの日程です。そういった競技がなされるのか。また、国体同様に競技施設や競技役員、ボランティア等々についてもどれだけの規模で必要なのかとか、どういうふうに行政は考えておられるのか、また町民の方々にこれだけを知っていただきたいと

か、そういったことのニュアンス的な町民に伝わるようにご説明をひとつお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） プレ大会といいますと国体前年にありますリハーサル大会を指すものでございます。国体本番の競技会運営能力の向上と町民の国体に対する参加意識の向上及び国体開催の機運の醸成を図ることを目的に行われる大会でございます。

本町では、3競技全てプレ大会を開催する予定でございます。まず、バスケットは緑の村ふれあいセンターにおきまして、全日本教員バスケットボール選手権大会を来年8月の第2週目に考えております。ハンドボールは北陸電力体育館におきまして、ジャパンオープンハンドボールトーナメントを来年8月の第1週目に行います。ソフトボールは松岡総合運動公園におきまして、福井市と共催で全日本総合女子ソフトボール選手権大会を来年9月中旬から下旬ごろに開催する予定としております。

また、大会期間はバスケット、ハンドボールは4日間、ソフトボールは3日間の日程で開催を予定しておりますが、最終日となります準決、決勝をどこでどの会場で行うかによって大会期間が一、二日短縮されるかもしれません。

なお、バスケットボールコートは1面、ハンドボールコートは2面、ソフトボールコート1面で試合を行う予定でおります。このように本国体よりは会場数やコート数が減り大会規模は縮小されますが、本国体を見据えた本番さながらの大会運営を行いたいと思っております。ただし、大会規模の縮小から、競技役員を初め町職員、ボランティアの数は本国体よりも半減されると思われま

す。また、経費節減の観点から、シャトルバス運行の縮減や一般観覧席となる仮設スタンドは設置しないで開催したいと今のところは考えております。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） ちょっと課長、言うの早いんでわからんところがあるんですけど。バスケットボールは緑の村で教員の大会を1面で8月中旬、第2にあれで4日間ぐらいとか、そう理解できたんですけど、ハンドボールですね。ハンドボールがジャパンオープン、これはどういう大会。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） ジャパンオープンハンドボール、実業団がございませう。その実業団の試合だと思っていただければ結構かなと思います。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

ジャパンオープン、実業団の大会、これについてはその大会、ジャパンオープン、そういった団体が来るんですからこれについては選手を呼ぶ云々については経費はかからないというふうなことです。

プレ大会については、国体のリハーサル大会だということで承知しました。

次の質問に移ります。

プレ大会にかかる必要経費ですね。財源等々は今の答弁で少数、ボランティアとかそういった関係者についても少数になるということで、そんなにもかからないかなとは思いますが、一応ひとつ経費的にどんなもんかお願いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 今年度、プレ大会の第2次開催経費調査がございまして、先催の大会を参考に試算をした結果、バスケットボール競技では会場がふれセンの1会場で済むことから約550万円、ハンドボール競技は北電体育館2面使用で910万円、ソフトボール競技は1面で済むことから2,200万円という試算結果となりました。合計で3,660万ほどになるかなと思います。

この必要経費につきましては、競技用備品等の購入費や借り上げ料、また競技運営用物品としてテント、机、椅子、仮設トイレなどの借り上げ料、そのほか会場内警備の委託料やスタッフ識別服飾品、大会看板、チームプラカード等の作成費、スタッフ弁当、大会プログラム製作費などが上げられます。

なお、これらの運営経費の財源は、競技団体からの負担金と参加チームからの大会参加料及び県からの補助金2分の1を見込んでおります。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどの運営費の中で、この経費がちょっと漏れてましたので改めて。今ほどプレ大会、県の2分の1ということで三千数百万円。国体につきましては各競技、1種目につき5,000万円程度、3種目で1億5,000万円程度の運営費がかかるだろうというのが先進地の視察の中で今試算しております。これにつきましては、ただ3分の2が県の補助になりますが、それもどういふふうな試算をされるかということで、これから協議を進めていかなければならないと思っています。

そしてもう一つは、運営だけでありまして、まだこのほかに土を入れたりそういったことはまた別にかかってくるので、またご理解いただきたいと思います。

もう一つ、ボランティアにつきましても今回、国体の日程が正式決定しまして、ハンドボールは開会式の前に開催されるんですが、ソフトボールとバスケットボールが2日間、月曜日と火曜日、重なる日程になっています。ということは、この月曜日、火曜日がyou meパークと松中とふれセン、同時に3会場、この永平寺町で開催されるということで、そういった面で今後、ボランティアとかそういった人たちの育成といいますかお願いもしっかりと進めていかなければいけないと思っております。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 町長、ありがとうございました。

議員からも経費がかなりかかるんやなというふうなことでちょっと声があったようですけれども、こういったことについてはやはり経費はかかると思います。かなり思った以上に結構かかるんだなと。しかし、こういったものを、3分の2県費またはプレについては2分の1のこういった財源の確保ができるということですが、これらをただお金をかけるんじゃなしに、やっぱり中身が大切ですのでこういったものをしっかりとこれから進めていただければというふうに思っております。

次の質問ですけれども、プレ大会、本国体に向けて、広報啓発活動としてグッズ、花いっぱい運動を先ほどお聞きしましたけれども、おもてなしはどう考えているのかということで、再度くどいかもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） プレ大会、本国体に向けまして広報啓発活動ということでございますが、これまでも啓発グッズといたしましてポロシャツやクリアファイル、公用車のステッカーなどを作成しました。また、国体ダンスを披露するなど広報啓発活動に努めてきましたが、28年度以降も啓発グッズを作成しPRに努めていきたいと思っております。ただし、もらって喜ばれ、福井国体を強く印象づけられるグッズを作成したいと思っております。

おもてなしの面では、全県、全市町を挙げて花いっぱい運動を展開していきますので、プレ大会開催中の29年度から実施したいと考えております。また、各都道府県チームの応援用として手書きによるのぼり旗や応援旗、さらには歓迎の

のぼり旗などを作成するとともに、清掃活動等も実施していきたいと考えております。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） いろいろ準備ができるもの、また日数がかかるもの、いろいろあろうかと思います。花いっぱい運動なんかはやはり1年で、29年の春からやりましょうかというんでは、種から植えてそういった花を咲かせるまでは難しいかなと。また失敗するというようなこともありますから、やはりそういった準備、または試験的に一度やってみるとか、今年度。そういったことも必要かなというふうに思っているところでございますので、ひとつまたそういうふうなところも問題のないようにスムーズに進めていただければというふうに思っております。

それでは最後に、この大きなイベントを踏まえまして今回質問し、確認させていただきましたが、私としてはこの福井しあわせ元気国体、障害者スポーツ大会を、我が永平寺町で人生二度も迎えられる喜びと感動を大切にし、また誇りに思い、これからの永平寺町の将来の発展に少しでも私ども寄与したいというふうに思っているところでございます。

町長として、この国民体育大会の成功に向けまして、町民の皆様にご理解とご協力をいただけるために、チーム永平寺町の意気込みをひとつ最後にお聞きして終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、先ほどからありますように町にとっても一大イベントでございます。また、大きなお金もかかってまいります。そういった中でやはり町民の皆さんに参加していただいて、何らかかかわっていただいて思い出に残って、そして語り継がれるようなそういった国体になればというふうに取り組んでいかなければと思っていますのと、もう一つはやはりこれは一大イベントでございますので、町の産業とか経済の発展、いかに経済効果につなげるかというのも、大きな投資をする以上、大きなあれとして返ってくるような、そういった町内の事業者さん、またいろいろな方に参加していただいて、いろいろな面で、精神的な面、思い出の面、また経済的な面、またスポーツの振興とかそういったのがこの国体を通して実が結びつくように頑張っていきたいと思っておりますので、また議員の皆さんもボランティアとかいろいろ大変なことになりますので、地域の皆さん、リーダーとしていろいろな方に参加を呼びかけていただければと思っております。

ので、またよろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 我々議員も皆さん心一つにして、この大会を成功させるためにも、まず健康で、それから一つ一つ勉強しながら協力したいというふうに思っているところでございます。

また、行政につきましては国体推進課ですか、これを設けて強力的に進めていくというようなことでございますので、ひとつ頑張っていたきたいというふうに思っているところでございます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 6番、江守です。

ちょっと風邪がみでせきがとまりませんが、お聞き苦しい点がございましたらご容赦願いたいというふうに思います。

ここ最近、永平寺町の記事などが新聞等でよく見かけるようになってきております。そしてまたテレビでもCM放送など積極的に永平寺町のPRに行政が取り組んでいっているなというふうに、少しずつ永平寺町の知名度がアップしてきているのではないかと実感をしております。これもまた、町長が先頭に立って、行政の皆さんが一生懸命取り組んでおられる成果が出てきているのだなというふうに見ております。

その中で最近、各市町との広域連携の話を聞きます。永平寺町も広域連携でさまざまな取り組みをしていると伺っております。その中で、2月8日でしたか、東京のホテルニューオータニさんのほうで加賀市、坂井市、あわら市、勝山市、永平寺町の5市町での広域連携の取り組みが紹介されておりました。そういったところを含めまして質問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の通告に従いまして質問は、各市町との広域連携の展望はということで幾つか質問をさせていただきたいというふうに思います。

先日、こういった広域連携を含めて今、町のほうで取り組みをされていると思いますが、各市町との広域連携をする目的、そしてまた永平寺町にとってのメリット、そういったものがどういったことがあるのか、そこら辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、防災につきましての目的、またあるいは広域連携をするメリットでございますけれども、やはりこれ防災につきましては日ごろからの地域内あるいは地域外のネットワークづくりが災害時の応援協力に役立つものというふうに感じているところでございます。

この目的につきましては、前回、長谷川議員さんにもお答えしたところでございますけれども、やはりこの広域連携をすることに有事の際にはほかの市町と連携を組んで、また永平寺町側にとっても非常に相手側の町のほうに迎え入れていただく、あるいは逆に迎え入れるといった相互の関係を構築していくといった中でしっかりと住民の皆様が安心・安全を与えるというのも大きな役割ではないかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 観光について申し上げます。

各市町が独自に観光施策を行うことも重要なことではありますが、最近の観光客の動向では以前のように名所旧跡を長時間をかけて観光し、その後、宿に直接向かうというのではなくて、少しでも多くの観光地をめぐり、自分が体験できるもの、納得できるものなどを探し求めるという傾向にございます。また、観光の際は市町村を目的地としているのではなくて、市町村境、県境も越えたエリアを一つとして捉えておりまして、これまでのようなひとり勝ちといいますか、福井県を、また日本を代表する観光地であるといった観光施策では観光客を呼ぶことに限界があると考えております。観光のニーズに合った観光施策の一つとして広域連携を行うというのが主な目的でございます。

また、今ほど申し上げましたように最近の観光客の動向から他の市町と広域で観光ルートの造成やPRを行うことが最も効率のいい施策であるということと、参加する市町においても少ない経費で今まで以上のPRが行えるということが広域連携のメリットと考えております。お互いのいいところを認め合い、尊重しながら協力し合うことで魅力向上にもつながる上、スケールメリットも生まれてくるものと考えております。

近年、国や県の交付金事業、補助事業においても広域連携は大きな評価ポイントとなっております。そういった意味からも、今後一層の広域連携が必要となると考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 総合政策課の立場からちょっとお答えをさせていただきます。

平成の大合併が終了した現在、市町村は新しい広域連携を進める時代に入ってきております。また、少子・高齢化や人口減少が進む中で、住民サービスは維持しつつ、新たな行政ニーズに対応していくことが課題となっております。これまでの一部事務組合等の広域連携をさらに推し進め、効率性や経済性の観点を考慮し、各市町が地域の実情に応じたそれぞれの戦略的判断に基づき、多様な分野で多様な形の政策を推進することを目的にこの自治体間の広域連携をするものでございます。

またメリットとしましては、広域連携のメリットは幾つかございますが、その一つとして人材の育成、住民の交流、それと連携した戦略のメリットがございます。

人材育成、住民交流では、規模の小さい自治体では人材や産業など地域資源が限られてしまいますが、連携することによって多様な人が集まる可能性が高く、またにぎわいの場を形成する上で効果的に働くと考えられます。人々が結びつくことによって住民が交わり、そこに知識のアイデアが生まれ、情報を共有し、互いに地域を認め合うことにつながるものと考えております。

連携した戦略では、広域連携によって自治体上の競争上の戦略の幅が広がるということでございます。

これから少子・高齢化が進む中、規模の小さな自治体が単独で挑んでも状況はかなり厳しいと予想されます。そのため、地域が連携することで同じ目的の多様な団体を巻き込み、競争に勝ち抜いていくことが重要だと考えております。

このように小規模の単独自治体では対応できない政策に対し、自治体間の広域連携を組むことにより、費用と便益のあり方などについて合理的に進められるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 広域連携を組むに当たって、本当にこういったさまざまな取り組みであるとかメリット、そういった部分が大きな役割を果たしてくるのではないかなというふうに思っております。

続きまして、永平寺町は主に大本山永平寺様を中心とした禅文化を発信していくことが考えられますが、他の自治体と連携していくに当たり、この永平寺町がどういった役割を果たしていくのかというふうなことをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 確かにこれまでも大本山永平寺、禅ということで施策を繰り広げてまいりました。昨年来、禅のポスターをつくったり、いろんなところへ出向いて永平寺町も参画をしております。

広域連携における永平寺町の役割ということでございます。観光振興におきましては、最近、県内の多くの市町が永平寺町と一緒に連携させてくれないかというふうなお話をいただくようになってきました。その中で、永平寺町も一つの観光地として情報を発信していくことが重要だと考えております。観光客の皆様が永平寺町にお越しいただくことも重要ですが、広域の市町への誘客もまた重要なことと考えております。多くの市町がそれぞれ参画する市町の情報発信に努めることが重要で、お互いの底上げができることと考えるからでございます。

これまでの観光地としての経験を生かしつつ、お互いの役割を尊重し、関係市町とともに情報発信していくことが今求められていると認識しております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、課長のお話を聞いていると、こういった広域連携を組みたいというふうな申し入れも各市町から声が届いているというふうにお答えいただきましたが、やはりこういったところを連携を組むに当たって、お互いのいいところ、そういうところを伸ばし合い、相乗効果を期待してそういった広域連携を組んでいくものなんだろうなというふうに思っておりますので、ぜひしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。

以前、総合政策課のほうからこういった日経新聞のMJ版の新聞が議員ボックスのほうに入れてありましたので、こういったことを見ますと、またほかにも商工観光課のほうからはJALの飛行機の中にも広告、永平寺さんの広告が出ているといったことで資料のほうをいただきましたが、そういったことをこういった新聞であるとかJALの機内広告に永平寺さんが載るといったことは全国的に見てやはり永平寺が知名度が少しずつ上がってきているのではないかな。また、こういった効果は森ビルさんとのまちづくり協定を結んだことによって知名度も上

がってきているのではないかというふうに考えております。

また、先日の2月13日に行われました合併10周年記念の中でも来賓の方、来られた知事であるとか、福井県選出の国会議員の先生方が口をそろえておっしゃられていたのは、やはり地方創生、地方創生ということが皆さんおっしゃっていたというふうに思っております。やはり来賓の方々が地方創生を口をそろえて言うということは、本当に重要な政策の一つなんだろうというふうに思っております。

我が永平寺町も今、加速化交付金を国に提出いたしました。こういった提出するに当たり、森ビルとの提携の効果といいますかそういったものはどういうふうに生かされているのかというのを伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

議員もご存じのとおり、森ビル、森ビル都市企画とはまちづくり基本協定を結ばさせていただいております。その中で、地方戦略では計画の策定や永平寺ブランド戦略の立案のほか、首都圏域での情報発信、情報収集、ノウハウの助言等、連携業務を目的としております。

今回申請しました国の補正予算に伴う地方創生加速化交付金の事業においても、森ビル様よりご提案やご助言をいただいております。

今回の業務提携により、町はさまざまなメリットを得ております。一例としましては、中央官庁からの政策情報の提供や、町が企画する事業への助言、地域再生計画等の策定における観光ブランディングの提案などもございました。さらに、森ビル様の職員との交流や首都圏域でのさまざまな情報提供は、地方創生加速化交付金の事業にもありますし、観光客のプロモーションの仮説検証や首都圏での開催されるマルシェテントなどの出展などのご提案もされ、業務連携により町職員の起案、立案の能力向上としても生かされていると思っております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） やはり森ビルさんとまちづくり協定を締結したというのは本当に大きな効果があったのだろうというふうに思っております。今後もこういった取り組み、森ビルさんを中心としたまちづくりにおいて、森ビルさんしっかりと連携を組んで進めていただきたいというふうに思っております。

そして最後に、今後、広域連携を進めていくに当たり、しっかりとした目的や

方向性を持って進めていかなければならないというふうに思っておりますが、広域連携の今後の展望といたしましてお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今後の展望につきましては、これまでの連携事業を一つの契機としまして広域連携により生まれた団体と団体、地域と地域のつながりを人の流れに反映できるように、日ごろより継続的に行うことが重要であると考えております。

また、新たな連携においては、現状ではどういった課題があり、広域連携によってどのような効果が生まれるのかを把握する必要がありますので、今後とも情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、課長のほうからしっかりと効果を見ながら、また情報収集を進めていくということでお答えをいただきましたので、しっかりと情報はなるべくどこよりも先に、どこの自治体にも負けないような情報収集能力を身につけていただいて、しっかりと政策に反映していただきたいというふうに思います。

最後に、何か町長ありましたら。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 広域連携の今後の展望はということで、今いろいろな団体、また企業さんから情報をいただくということは貪欲に情報収集して、またそれを精査して、どうまちづくりに生かしていくかというのが大切になってきていますし、もう一つは先ほどから答えていますように相手を尊重する。相手のいいところを尊重して、お互いが尊重し合いながら進めていくということが大切だと思っております。

そして、次の展開はやはりせっきやく広域を結んでいますので、例えば観光協会の連携であったり、商工会の連携であったり、特産物の連携とかコラボレーションの商品開発であったり、また住民の人、また町の活躍している人たちにいろいろそういった広域が結びつけれるようなことが大切かなとも思っておりますので、そういった展開も今考えております。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、町長のほうからも今後の展望ということでいろいろな展開を考えていると、しっかりとした目標や目的を持って展開していくといったお

言葉をいただきましたので、まだほかにも質問したいことはございますが、予算にかかわることなどもありますので、また常任委員会などで質問させていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩します。

（午後 4時45分 休憩）

（午後 4時45分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日3月1日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時46分 延会）